

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2014年6月26日
【事業年度】	第68期（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）
【会社名】	株式会社東京商品取引所
【英訳名】	Tokyo Commodity Exchange、Inc .
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 江崎 格
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目10番7号
【電話番号】	03-3661-9191
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 根岸 新治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目10番7号
【電話番号】	03-3661-9191
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 根岸 新治
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月
営業収益 (千円)	3,126,559	3,496,980	3,311,685	2,853,698
経常利益又は経常損失 () (千円)	568,052	19,629	108,678	876,004
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	524,625	205,960	20,093	912,567
包括利益 (千円)	565,185	151,672	32,505	912,567
純資産額 (千円)	11,540,074	11,414,201	10,383,243	9,470,675
総資産額 (千円)	152,479,241	135,346,063	139,563,377	110,741,316
1株当たり純資産額 (円)	927.25	909.18	910.95	830.88
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	172.52	67.73	6.61	300.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	6.9	7.7	7.4	8.6
自己資本利益率 (%)	5.0	2.0	0.2	9.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,106,025	3,984,602	1,023,550	942,164
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,406,328	2,677,909	1,391,263	367,312
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	344,479	73,040	73,040	72,260
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	15,506,943	8,771,391	6,283,535	5,636,423
従業員数 (人)	89	87	88	88
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(11)	(8)	(8)

(注) 1. 第65期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していません。

5. 期末従業員数は、就業人員(当社グループ(当社及び当社の関係会社)からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、嘱託社員を含み、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員数)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月
営業収益 (千円)	2,724,915	3,024,865	3,239,320	3,030,199	2,611,698
経常損失 () (千円)	1,139,492	751,228	284,295	75,950	967,200
当期純損失 () (千円)	1,127,310	754,495	287,562	55,868	940,113
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	562,436	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,989,416	1,989,416	1,989,416	1,989,416	1,989,416
発行済株式総数 (株)	3,124,573	3,124,573	3,124,573	3,124,573	3,124,573
純資産額 (千円)	10,044,485	9,289,989	9,002,427	8,946,559	8,006,445
総資産額 (千円)	15,116,984	23,473,973	17,897,646	16,162,767	13,622,947
1株当たり純資産額 (円)	881.23	815.03	789.80	784.90	702.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失金額 () (円)	370.70	248.11	94.56	18.37	309.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.4	39.6	50.3	55.4	58.8
自己資本利益率 (%)	11.2	7.8	3.1	0.6	11.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,627,401	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,377,077	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	0	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,650,109	-	-	-	-
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	74 (-)	71 (-)	68 (7)	67 (7)	67 (7)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 期末従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、嘱託社員を含み、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員数)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

2 【沿革】

- 1951年2月
東京都中央区日本橋堀留町にて東京繊維商品取引所設立
- 1951年6月
スフ糸上場（東京繊維商品取引所、1997年6月上場廃止）
- 1952年11月
東京都中央区日本橋堀留町にて東織代行株式会社設立
- 1952年12月
東京ゴム取引所設立
- 1957年8月
綿糸上場（東京繊維商品取引所、2000年9月上場廃止）
- 1958年12月
毛糸上場（東京繊維商品取引所、1999年4月上場廃止）
- 1982年2月
東京金取引所設立
- 1984年11月
東京繊維商品取引所、東京ゴム取引所及び東京金取引所が統合し、東京繊維商品取引所を存続取引所として東京工業品取引所設立。統合によって東京ゴム取引所及び東京金取引所で行っていたゴム、金、銀、白金の上場商品を引継ぐ
- 1990年3月
株式会社NTTデータとの共同出資により、当社のシステム運営会社としてコモディティ・システムズ・サービス株式会社を東京都中央区日本橋堀留町にて設立
- 1991年4月
システム売買開始（第1期取引システム稼働）
- 1992年8月
パラジウム上場（貴金属市場）
- 1996年5月
当社ビル建替えのため、リバーサイド読売ビル（東京都中央区日本橋箱崎町）に移転
- 1997年4月
アルミニウム市場開設 アルミニウム上場（2010年10月休止）
- 1999年6月
新当社ビルに移転（現本店：東京都中央区日本橋堀留町）
- 1999年7月
石油市場開設 ガソリン・灯油上場
- 2001年9月
原油上場（石油市場）
- 2003年1月
第2期取引システム稼働
- 2003年6月
新清算制度（インハウス型クリアリングハウス（注1））導入
- 2003年9月
軽油上場（石油市場 2006年2月 休止）
- 2004年5月
金先物オプション取引開始
- 2004年12月
国内の全商品取引所の出資により、東京都中央区日本橋人形町にて株式会社日本商品清算機構（現 100%子会社）設立
- 2005年5月
清算業務をアウトハウス型クリアリングハウス（注2）である株式会社日本商品清算機構に移管

2007年6月
コモディティ・システムズ・サービス株式会社解散

2007年7月
金先物ミニ取引開始

2008年1月
取引時間を2時間延長

2008年7月
東工商取振興株式会社(旧 東織代行株式会社)解散

2008年11月
白金先物ミニ取引を開始

2008年12月
会員商品取引所から株式会社商品取引所に組織変更

2009年5月
第3期取引システム稼動。夜間取引を開始

2010年3月
日経・東工取商品指数市場開設。日経・東工取商品指数上場(2012年10月休止)

2010年4月
株式会社東京証券取引所グループと排出量取引所設立準備株式会社を設立

2010年5月
軽油先物取引を再開

2010年9月
取引時間を翌朝4時まで延長(ゴム市場を除く)

2010年10月
中京石油市場開設、ガソリン・灯油上場
株式会社日本商品清算機構を子会社化

2011年1月
株式会社日本商品清算機構においてスパン証拠金制度(注3)を導入

2012年5月
株式会社日本商品清算機構が当社ビル(東京都中央区日本橋堀留町)に移転

2012年12月
株式会社日本商品清算機構を100%子会社化

2013年2月
農産物・砂糖市場を開設し一般大豆・小豆・とうもろこし・粗糖を上場するとともに、商号を株式会社東京商品取引所に変更

2013年11月
GINGA ENERGY JAPAN株式会社との合併により、OTC市場(注4)運営のためのJAPAN OTC EXCHANGE株式会社を設立

- (注) 1. インハウス型クリアリングハウスによる清算とは、商品先物取引法第105条第2号に基づき、商品取引所が商品取引債務引受業に係る主務大臣の承認を受けて、当該商品取引所が開設する商品市場における取引に基づく債務の引受けを行う方法により取引の決済を行うことをいいます。
2. アウトハウス型クリアリングハウスによる清算とは、商品先物取引法第105条第3号に基づき、商品取引清算機関が商品市場における取引に基づく債務の引受けを行う方法により取引の決済を行うことをいいます。
3. スパン証拠金とは、Chicago Mercantile Exchange (CME) が開発した、先物取引及びオプション取引からなるポートフォリオに生じるリスクに応じて証拠金を計算する方法及びそのシステムのことをいいます。
4. OTC (Over The Counter) とは、取引所を介さずに、取引の当事者間で数量・価格などを決めて売買を行う相対取引のことをいいます。

3【事業の内容】

当社グループは当社（株式会社東京商品取引所）及び連結子会社（株式会社日本商品清算機構）により構成されており、取引所事業及び清算事業を行っております。取引所事業としては商品先物取引法に基づいて、商品に係る先物取引及び実物取引、商品指数に係る先物取引を行うために必要な市場を開設・運営する業務を行っております。

また、これに附帯する業務として、当社グループが開設する商品市場（以下、「当社市場」といいます。）に上場する商品の品質の鑑定、商品、商品指数及び経済一般に関する調査研究、刊行物の発行並びに広報宣伝、紛争の仲介、当社グループの事業と関連する国内外の取引所等との提携又は協力等を業務として行っております。さらに、清算事業として同法に規定される商品取引債務引受業及びこれに附帯する業務を行っております。

なお、当社グループの事業概念図は、図1のとおりであります。

(1) 取引所事業

当社は、取引所事業として6市場（貴金属市場、ゴム市場、アルミニウム市場、石油市場、中京石油市場、農産物・砂糖市場）16商品を上場する商品取引所であり、当社の2013年度（自2013年4月1日至2014年3月31日）の上場商品別の取引高及び構成比は表1のとおりであります。

取引所事業における営業収益は、主として定率参加料（売買約定1枚毎に徴収する手数料）で成り立っており、定率参加料による収益は、取引高に応じて変動するもので、2013年度においては、定率参加料による収益が取引所事業の営業収益の88.2%を占めております。

なお、その他の営業収益として、定額参加料（取引資格を有する商品市場毎に一定額を徴収する手数料）、相場転送利用料（相場情報の利用料等）、システム関連利用料（取引システムログインユーザ利用料等）があります。

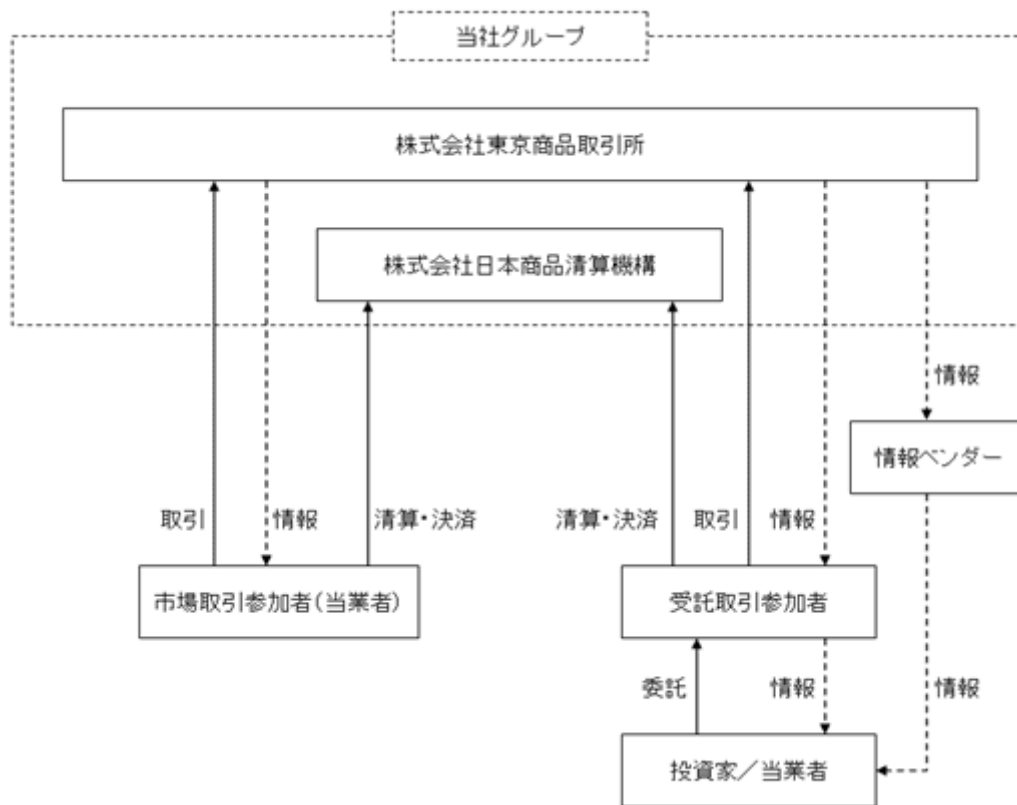
(2) 清算事業

当社連結子会社の株式会社日本商品清算機構は、清算事業として商品先物取引法第167条の規定に基づき、農林水産大臣及び経済産業大臣の許可を受けて運営されている商品取引清算機関で、当社を含めた国内の全商品取引所が開設している商品市場における取引に基づく債務の引受けを行っております。

商品市場における取引に基づく債務の引受けとは、商品市場において成立した取引について、商品取引清算機関が売買の一方の当事者の債務を引き受けると同時にそれに相当する債権を取得し、それぞれの相手方に代わり商品取引清算機関が決済における一方の当事者として参加者との間で授受を行う主体となることであり、それにより決済の履行を保証するものであります。

清算事業における営業収益は、主として清算手数料（債務引受1件毎に徴収する手数料）で成り立っており、清算手数料による収益は、商品市場における取引高に応じて変動するもので、2013年度においては、清算手数料による収益が清算事業の営業収益の100.0%を占めております。

図1 事業概念図



- (注) 1. 市場取引参加者とは、当社の市場において自己の計算による取引を行うことができる取引資格を有する取引参加者のことであります。
2. 受託取引参加者とは、当社の市場において自己の計算による取引及び委託者の計算による取引を行うことができる取引資格を有する取引参加者のことであります。
3. 当業者とは、上場商品の売買、売買の仲介、取次ぎ若しくは代理、生産、加工又は使用を業として行っている者のことであります。

表1 上場商品別取引高・構成比

市場・商品		2013年度取引高(枚)	構成比(%)
金	標準	10,569,445	44.2
	ミニ	2,197,064	9.2
	オプション	0	0.0
銀		88,020	0.4
白金	標準	3,957,771	16.5
	ミニ	412,141	1.7
パラジウム		63,451	0.3
貴金属市場		17,287,892	72.3
ゴム市場		2,364,309	9.9
アルミニウム市場		-	-
	原油	939,941	3.9
	ガソリン	1,952,128	8.2
	灯油	808,231	3.4
	軽油	3,253	0.0
石油市場		3,703,553	15.5
	ガソリン	27,465	0.1
	灯油	10,607	0.0
中京石油市場		38,072	0.2
	一般大豆	166,327	0.7
	小豆	26,594	0.1
	とうもろこし	336,372	1.4
	粗糖	761	0.0
農産物・砂糖市場		530,054	2.2
合計		23,923,880	100.0

- (注) 1. 貴金属市場は、金・銀・白金・パラジウムの4商品で構成されております。
2. ゴム市場及びアルミニウム市場は単一で市場を構成しております。
3. 石油市場は、原油・ガソリン・灯油・軽油の4商品で構成されております。
4. 中京石油市場は、ガソリン・灯油の2商品で構成されております。
5. 農産物・砂糖市場は、一般大豆・小豆・とうもろこし・粗糖の4商品で構成されております。
6. アルミニウム市場は、2010年10月限の納会日をもって取引を休止しました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社日本商品清算機構 (注)2	東京都中央区	634,350	清算事業	100.0	当社は同社を当社の市場における取引に基づく債務の引受け先として指定しており、同社は商品取引債務引受業の対象とする債務の起因となる取引が行われる商品市場として当社市場を指定しております。なお、当社の一部役員が同社役員を兼任しております。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 2010年4月1日に、当社は株式会社東京証券取引所グループと50.0%ずつ出資を行い、排出量取引所設立準備株式会社を設立しておりますが、同社は連結子会社及び持分法適用関連会社ではないため記載しておりません。

4. 2013年11月29日に、当社はGINGA ENERGY JAPAN株式会社との共同出資(当社出資割合40%、議決権所有割合50%)により、JAPAN OTC EXCHANGE株式会社を設立しておりますが、同社は連結子会社及び持分法適用関連会社ではないため記載しておりません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2014年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
取引所事業	67(7)
清算事業	21(1)
合計	88(8)

(注)従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、嘱託社員を含み、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員数)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2014年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
67(7)	44.9	14.2	8,030,641

(注) 1. 従業員は、すべて取引所事業に従事しておりますので、セグメント情報は記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者(兼務出向を除く)を除き、社外からの当社への受入出向者(兼務出向を除く)を含む。)であり、嘱託社員を含み、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員数)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員により東京商品取引所労働組合が組織されており、中央区労働組合協議会に加盟しております。
2014年3月31日現在の組合員数は14名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策などを背景に、円高の是正や株価の回復が進み、新興国経済の減速や米国の金融緩和縮小の影響等による先行きの不確実性を残すものの、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

商品市場におきましては、米国の量的金融緩和政策第3弾(QE3)が早期に終了するとの観測をきっかけに、金価格が大幅に下落したことを受け、当社の金先物市場の取引が活発となり、2013年4月の取引高は大きく増加したものの、5月以降は、商品の値動きが限定的となったことや中国等の新興国の減速懸念、米国の量的金融緩和政策の縮小等から取引は手控えられました。

商品先物取引業者においても取引高の低迷の中、全体として厳しい経営環境が続いており、国内商品市場に係る商品先物取引業者数は若干の新規参入があったものの、2013年度末は32社と前期比横ばいで推移いたしました。

このような環境のなかで、当社グループは、当社市場の活性化に向け、各種施策に取り組んだものの、2013年5月以降の取引高の低迷が響き、当社市場の取引高は2,392万枚(前年同期比9.7%減)と回復に転じることができず、厳しい状況が続いております。

これにより、当連結会計年度の業績は、営業収益2,853,698千円(前年同期比13.8%減)、営業損失1,357,773千円(前年同期比127.5%増)、経常損失876,004千円(前年同期は108,678千円の経常利益)、当期純損失912,567千円(前年同期は20,093千円の当期純利益)となりました。

なお、セグメントの業績は、次のとおりであります。

取引所事業

当社市場の取引高減少による定率参加料収入の減少などによって、当事業部門における営業収益は、2,611,698千円(前年同期比13.8%減)となりました。

清算事業

株式会社日本商品清算機構が清算を行っている商品取引所の2013年度の取引高は2,418万枚(前年同期比14.0%減)でありました。これにより、当事業部門における営業収益は241,999千円(前年同期比14.0%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は942,164千円(前年同期比81,386千円減)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失876,004千円の計上及び受渡代金の減少1,526,053千円等がありましたが、減価償却費1,037,515千円の計上及び前払費用等のその他資産の減少404,123千円等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動の結果得られた資金は367,312千円(前年同期は1,391,263千円の使用)となりました。これは主に、定期預金の預入による支出5,500,000千円、定期預金の払戻による収入4,900,000千円、有価証券の償還による収入1,200,000千円及び無形固定資産の取得による支出212,807千円等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は72,260千円(前年同期比780千円減)となりました。これは主に長期借入金72,000千円の返済によるものです。

これらの結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、期首に比べ647,112千円減少の5,636,423千円となりました。

2【業績の状況】

(1) 収益実績

セグメント別収益実績		2012年度 (千円)	構成比 (%)	2013年度 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
定額参加料		87,890	2.7	77,630	2.7	11.7
定率参加料		2,603,033	78.6	2,302,656	80.7	11.5
資格取得料収入		106,900	3.2	-	-	-
相場転送利用料		73,776	2.2	89,614	3.1	21.5
システム関連利用料		158,599	4.8	141,798	5.0	10.6
取引所事業		3,030,199	91.5	2,611,698	91.5	13.8
清算手数料		281,286	8.5	241,999	8.5	14.0
清算資格取得手数料		200	0.0	-	-	-
清算事業		281,486	8.5	241,999	8.5	14.0
合計		3,311,685	100.0	2,853,698	100.0	13.8

(注) 1. 主な相手先別の収益実績及び当該収益実績の総収益実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)		当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ニューエッジ・ジャパン証券株式会社	560,828	16.9	530,210	18.6
日産センチュリー証券株式会社	312,104	9.4	408,074	14.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 取引高実績

市場・商品		2012年度取引高(枚)	構成比(%)	2013年度取引高(枚)	構成比(%)	前年同期比(%)
金	標準	12,265,241	46.3	10,569,445	44.2	13.8
	ミニ	2,562,313	9.7	2,197,064	9.2	14.3
	オプション	0	0.0	0	0.0	-
銀		117,957	0.4	88,020	0.4	25.4
白金	標準	3,982,501	15.0	3,957,771	16.5	0.6
	ミニ	338,639	1.3	412,141	1.7	21.7
パラジウム		71,045	0.3	63,451	0.3	10.7
貴金属市場		19,337,696	73.0	17,287,892	72.3	10.6
ゴム市場		2,314,630	8.7	2,364,309	9.9	2.1
アルミニウム市場		-	-	-	-	-
	原油	1,345,375	5.1	939,941	3.9	30.1
	ガソリン	2,475,229	9.3	1,952,128	8.2	21.1
	灯油	838,738	3.2	808,231	3.4	3.6
	軽油	8,955	0.0	3,253	0.0	63.7
石油市場		4,668,297	17.6	3,703,553	15.5	20.7
	ガソリン	50,285	0.2	27,465	0.1	45.4
	灯油	29,939	0.1	10,607	0.0	64.6
中京石油市場		80,224	0.3	38,072	0.2	52.5
	一般大豆	45,280	0.2	166,327	0.7	267.3
	小豆	3,739	0.0	26,594	0.1	611.3
	とうもろこし	52,319	0.2	336,372	1.4	542.9
	粗糖	476	0.0	761	0.0	59.9
農産物・砂糖市場		101,814	0.4	530,054	2.2	420.6
日経・東工取商品指数市場		0	0.0	-	-	-
合計		26,502,661	100.0	23,923,880	100.0	9.7

(注) 1. 貴金属市場は、金・銀・白金・パラジウムの4商品で構成されております。

2. ゴム市場、アルミニウム市場及び日経・東工取商品指数市場は単一で市場を構成しております。

3. 石油市場は、原油・ガソリン・灯油・軽油の4商品で構成されております。

4. 中京石油市場は、ガソリン・灯油の2商品で構成されております。

5. 農産物・砂糖市場は、一般大豆・小豆・とうもろこし・粗糖の4商品で構成されております。

6. アルミニウム市場は、2010年10月限の納会日をもって取引を休止しました。

7. 日経・東工取商品指数市場は、2012年9月限の最終決済日をもって取引を休止し、2013年1月11日に廃止しました。

8. 農産物・砂糖市場は、2013年2月12日に開設し、一般大豆・小豆・とうもろこし・粗糖の4商品の取引を開始しました。

(3) 取引参加者の異動状況

区分		2012年度末 取引参加者数 (社)	2013年度末 取引参加者数 (社)	取引参加者数 増減 (社)
貴金属市場	金	51	48	3
	銀	48	45	3
	白金	42	39	3
	パラジウム	42	40	2
ゴム市場		34	32	2
アルミニウム市場		21	19	2
石油市場	原油	49	43	6
	ガソリン	51	45	6
	灯油	52	46	6
	軽油	49	44	5
中京石油市場	ガソリン	38	38	-
	灯油	38	38	-
農産物・砂糖市場		41	39	2
合計(実数)		94	89	5

(注) 合計(実数)においては、重複する取引参加者を除いております。

(4) 株式会社日本商品清算機構の債務引受件数実績

	2012年度 債務引受件数 (件)	構成比 (%)	2013年度 債務引受件数 (件)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
株式会社東京商品取引所	53,147,822	94.3	47,964,916	98.9	9.8
株式会社東京穀物商品取引所 (注) 2	2,819,516	5.0	-	-	-
大阪堂島商品取引所	417,962	0.7	530,104	1.1	26.8
合計	56,385,300	100.0	48,495,020	100.0	14.0

(注) 1. 株式会社日本商品清算機構では、債務引受1件毎に清算手数料を徴収しております。

2. 株式会社東京穀物商品取引所は、2013年2月8日に全ての立会を停止しました。

3【対処すべき課題】

当社グループでは、取引高の増加に向けて、市場仲介機能を強化し、多様な市場参加者の参入を図ることを最重要課題と位置づけ、その実現に向けた取組みを行ってまいりましたが、2013年度における当社市場の取引高は2,392万枚（前年同期比9.7%減）と、2004年度から続いている取引高の減少傾向に歯止めがかからず、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、2014年3月に策定した「中期経営計画（2014年度～2016年度）」において、以下の重点施策を着実に実行することで、十全な市場機能が発揮できるように市場流動性を向上させ、早期に黒字体質への転換を図ることを目指してまいります。

加えて、我が国に必要な総合エネルギー市場としての地位を確立することを目指し、また、その進展を踏まえつつ、総合取引所への参画が商品市場の活性化に繋がるかの検討を引き続き行ってまいります。

(1) 取引高増加に向けた取組み

多様な市場参加者獲得のための営業活動

- () 新たな市場仲介者（ブローカー）及び他社清算参加者（クリアリングメンバー）の獲得
- ・ ネット系証券会社やグローバルに展開する国内外の大手金融機関等に対する営業活動。

- () 新たな市場参加者の獲得

- ・ 国内の個人投資家、金融機関、機関投資家、当業者等向けの営業活動。
- ・ 海外の投資家向けの営業活動。
- ・ 他の取引所との連携。
- ・ 商品先物取引の普及啓発活動。

- () 既存取引参加者との連携

- ・ 既存の市場仲介者への営業支援。
- ・ 外務員の専門性向上の支援。

- () 既存市場参加者へのアプローチ

- ・ 既存市場参加者に対するフォローアップ活動。

上場商品ポートフォリオの充実

- () 既存商品市場の活性化

- ・ 市場参加者ニーズに対応した商品設計の見直し。
- ・ 金以外の商品（石油、ゴム、農産物・砂糖等）の活性化。

- () 新たな商品の上場

- ・ 原油等の国際商品についての他の取引所との共同上場商品の検討。
- ・ 銅、排出量取引等の上場に向けた研究。

- () 総合エネルギー市場の創設に向けた準備

- ・ 電力市場及びLNG市場創設の検討。
- ・ LPG、石炭等の上場に向けた研究。
- ・ OTC市場との連携（OTCクリアリング及びJAPAN OTC EXCHANGE(株)（JOE）における仲介業務）の強化。

利便性及び信頼性向上のためのインフラ整備

- ・ 市場活性化に向けた各種制度の見直し。
- ・ ヘッジ税制・会計をはじめとする商品先物取引に係るわが国の税務・会計等の諸制度の問題点解消に向けた対応。
- ・ 取引・清算システムの利便性及び信頼性の向上
- ・ 取引手法の多様化・高度化に対応した適切な市場監視。

< 最重点施策 >

上記 ~ の取引高増加に向けた取組みのうち、取引高において当社市場のメインプレーヤーである個人投資家及びプロップハウス・高頻度トレーダーを増やすため、次の取組みを最重点施策とする。

(a) 個人投資家

- ・証券投資家の獲得
- ・勧誘規制の見直しへの対応

(b) プロップハウス・高頻度トレーダー

- ・アクセシビリティ（アクセスのし易さ）の向上
- ・他の取引所との連携

(2) 次期システム決定に向けた取組み

- ・当社の次期システムの選定については、現行システムの継続利用のための対応と、他の取引所のシステム利用の可能性の検討を並行的に行う。

(3) コスト削減に向けた取組み

- ・システムコストの大幅な削減が見込める次期システムの導入を目指す。
- ・引き続きコスト削減に努める。

(4) リスク管理に係る規制強化に向けた取組み

- ・欧米の規制当局によるグローバルなリスク管理規制の強化への対応を行う。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があると考えられる主要なリスクは、次のとおりであります。当社グループは、これらのリスクが発生する可能性を認識したうえで、発生の予防及び発生した場合の適切な対応に努めます。

なお、文中の将来に関する事項は、2014年3月31日時点において当社グループが判断したものであり、当社グループの事業展開に係る全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 収益構造

当社グループの取引所事業による営業収益は、主として定率参加料（売買約定1枚毎に徴収する手数料）で構成されており、2013年度においては、定率参加料による収益が取引所事業による営業収益の88.2%を占めております。

また、当社グループの清算事業による営業収益は、主として清算手数料（債務引受1件毎に徴収する手数料）で構成されており、2013年度においては、清算手数料による収益が清算事業による営業収益の100.0%を占めております。

定率参加料による収益は、当社市場における取引高に応じて変動しますが、この取引高は商品の価格水準やボラティリティ、あるいはこれらに影響を与える政治・経済動向等様々な要因により大きく変動するものであり、取引高の増減は当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、清算手数料による収益は、国内全商品取引所における取引高に応じて変動しますが、これについても定率参加料と同様のリスクがあります。

(2) 国際的な市場間競争の激化

昨今、商品市場においては先進的な電子取引システムの導入や、他国のビジネス時間を視野に入れた取引時間の24時間化を図る動き等によって、国際的な市場間競争が激化しております。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画に基づき、国際競争力の強化を図ってまいりますが、その効果が十分発揮されない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引システム

取引システム構築に伴う費用負担

当社グループは、2009年5月7日に現在の取引システムを導入しました。この取引システムの構築及び運営コストとして、相応の資金を投下しております。また、機能追加及びアップグレード等を行う場合には、追加コストが発生します。

取引システムに障害が発生した場合の影響

当社市場における上場商品の取引はすべてコンピュータによる取引システムで行われていることから、大規模な天災や停電、誤作動等の不測の事態により取引システムの稼働が停止し、取引を継続することができない状態になった場合には、当社市場の信頼性の低下につながりかねず、ひいては、取引高の減少による収入減を招き、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは、リスク事象発生時における当社市場の損害を最小限にとどめつつ、事業の継続、早期復旧に努めることを目的として、緊急時対応計画（CP：Contingency Plan）を策定及び公表するとともに、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を整備しております。

当社グループではBCPを実現するために公益財団法人金融情報システムセンター（FISC）の「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準」に準拠した堅牢なデータセンタに取引システムを設置しております。本データセンタでは、取引システムの稼働に万全を期すべく、取引システムを二重構成とし、障害の発生により主系システムが停止した場合であっても、瞬時に従系システムに切り替えることができる体制を整備しております。ただし、大規模な災害等により社会インフラが長期にわたり麻痺するような場合及び当該データセンタの機能に重大な支障が生じるような場合には、相当期間取引を停止せざるを得ない状況となる可能性があります。

また、当社業務規程において、取引参加者が当社の取引システム等当社の施設を利用したことによって損害を被ることがあっても、法令又は業務規程で定める場合を除き、当社はこれを賠償する責めに任じない旨を定めておりますが、場合によっては、市場参加者から損害賠償請求を求められる可能性があり、その結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 清算事業

当社グループの清算事業は、株式会社日本商品清算機構において行われております。同社の役割は商品取引清算機関として取引の決済から生じるカウンターパーティリスクを遮断することですが、同社がこの役割を十分に果たせなかった場合には、取引の決済の信頼性の低下につながりかねず、ひいては、取引高の減少による収入減を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、清算参加者が取引に係る債務を履行しない場合であって、当該清算参加者が株式会社日本商品清算機構等に預託している金銭等で損失を補填できないときは、株式会社日本商品清算機構の決済不履行積立金及び当社の違約担保積立金により損失を補填することになります。

このように、株式会社日本商品清算機構の決済不履行積立金又は当社の違約担保積立金が損失の補填に充てられた場合には、当社グループの資産が減じられることとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、株式会社日本商品清算機構は業務方法書において、清算参加者がその業務上、同社が行う商品取引債務引受業に関し損害を受けることがあっても、同社に故意又は重過失が認められる場合を除き、これを賠償する責めに任じない旨を定めております。

(5) 法的規制

当社グループは、商品先物取引法により次の制約を受けております。

許可制における商品取引所の運営

当社は、商品先物取引法第78条に規定されている株式会社商品取引所として先物取引を行うために必要な市場の開設・運営を行っており、当社定款や業務規程等諸規則の変更にあたっては農林水産大臣及び経済産業大臣の認可を受けなければなりません。また、当社は商品先物取引法の規定により、農林水産大臣及び経済産業大臣の監督を受けており、農林水産大臣及び経済産業大臣は、商品先物取引法の規定に従い、当社に対して業務の停止や株式会社商品取引所設立の許可の取消し等の処分を行うことができます。

許可制における商品取引清算機関の運営

当社の子会社である株式会社日本商品清算機構は、商品先物取引法第167条に規定されている商品取引清算機関として商品取引所が開設する商品市場における取引に基づく債務の引受けを行っており、定款や業務方法書等諸規則の変更にあたっては農林水産大臣及び経済産業大臣の認可を受けなければなりません。また、同社は商品先物取引法の規定により、農林水産大臣及び経済産業大臣の監督を受けており、農林水産大臣及び経済産業大臣は、商品先物取引法の規定に従い、当社に対して業務の停止や商品取引清算機関設立の許可の取消し等の処分を行うことができます。

業務範囲の制約

商品取引所は、商品先物取引法第3条により、商品先物取引市場の開設及び上場商品の品質の鑑定、刊行物の発行その他これに附帯する業務及び商品先物取引法第3条第1項但書に定める業務以外の業務を行うことを禁止されております。

また、商品取引清算機関は、商品先物取引法第170条により、商品取引債務引受業等及びこれらに附帯する業務以外の業務並びに商品先物取引法第170条第2項但書に定める業務以外の業務を行うことを禁止されております。

議決権の保有制限

商品先物取引法第86条の2により、株式会社商品取引所の総株主の議決権の5%超の対象議決権の保有者となった者には、農林水産大臣及び経済産業大臣への届出義務が課されております。

また、商品先物取引法第86条により、何人も総株主の議決権の20%（一定の場合は15%）以上の対象議決権を取得し、又は保有してはならないこととされております。ただし、商品取引所、商品取引所持株会社、金融商品取引所又は金融商品取引所持株会社が取得し、又は保有する場合は、この限りではありません。

その他に、商品先物取引法第96条の19により、農林水産大臣及び経済産業大臣の認可を受けることによって、地方公共団体や海外取引所等は総株主の議決権の50%以下の対象議決権の保有が認められております。

(6) 重要な契約

株式会社日本商品清算機構との損失保証契約

当社は、清算参加者が当社市場における取引に係る債務を履行しないことにより、当社の子会社である株式会社日本商品清算機構に損失が生じた場合であって、当該損失を当該清算参加者が同社に預託している金銭等及び同社の決済不履行積立金で補填できないときは、同社との間で締結した契約の範囲内において、当該清算参加者の保証委託に基づき当該損失を保証する損失保証契約を締結しております。なお、同社は同様の損失保証契約を他の国内の商品取引所との間でも締結しております。

また、当社は違約対策保険契約を、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との間で締結しておりますが、保険金の支払いは支払い条件に合致した場合に限られております。

取引・清算システムに係る契約

当社グループにおける上場商品の取引及び清算は、すべてコンピュータによる取引システム及び清算システムで行われておりますが、当該システムの開発及び運用は外部委託しており、これに伴い以下のような契約を締結しております。このため、万が一、これらの契約が解除された場合、当該システムの運用ができなくなるため、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

・ NasdaqOMX社とのライセンス契約

当社は、NasdaqOMX社との間で取引システム及び清算システムのパッケージソフトを使用するためのライセンス契約を締結しております。当社は同社に対して、本契約に基づきライセンス料を支払っております。

・ 株式会社NTTデータとの売買センタ・運用保守契約

当社は、株式会社NTTデータとの間で、取引システムの売買センタの運用及び保守業務の委託に係る契約を締結しております。当社は同社に対して、本契約に基づき委託料を支払っております。

・ 株式会社NTTデータとの事務センタ・運用保守契約

株式会社日本商品清算機構は、株式会社NTTデータとの間で、清算システムの事務センタの運用及び保守業務の委託に係る契約を締結しております。株式会社日本商品清算機構は株式会社NTTデータに対して、本契約に基づき委託料を支払っております。

CMEとのライセンス契約

株式会社日本商品清算機構は、Chicago Mercantile Exchange (CME) との間で、CMEが開発した証拠金計算方法であるスパンを使用するためのライセンス契約を締結しております。同社は、CMEに対して本契約に基づきライセンス使用料を支払っております。

万が一、本契約が解除された場合、スパン以外の証拠金計算方法を新たに採用することで証拠金計算自体は継続して行えますが、清算システムの変更に伴う費用負担が生じることで、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約の相手方	契約内容	契約期間
提出会社	NasdaqOMX社	NasdaqOMX社の取引システム及び清算システムのパッケージソフトを使用するためのライセンス契約	2009年5月7日から 2019年5月6日まで
提出会社	株式会社NTTデータ	取引システムにかかる売買センタの運用及び保守業務の委託に係る契約	2009年5月7日から 2019年5月6日まで
株式会社日本商品清算機構	株式会社NTTデータ	清算システムにかかる事務センタの運用及び保守業務の委託に係る契約	2005年5月1日から 1年間 以降1年毎に更新
提出会社	株式会社日本商品清算機構	清算参加者が当社市場における取引に係る債務を履行しないことにより株式会社日本商品清算機構に損失が生じた場合に、当該損失を保証する契約（注）	2008年12月1日から 1年間 以降1年毎に更新
株式会社日本商品清算機構	提出会社	清算参加者が指定商品市場における取引に係る債務を履行しないことにより株式会社日本商品清算機構に損失が生じた場合に、当該損失を保証する契約（注）	2008年12月1日から 1年間 以降1年毎に更新
	大阪堂島商品取引所		
提出会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	清算参加者が当社市場における取引に係る債務を履行しないことにより株式会社日本商品清算機構に損失が生じ、当該損失を当該清算参加者が同社に預託している金銭等及び同社の決済不履行積立金で補填できないときで、かつ、支払い条件に合致すれば当該損失の弁済に充てるための保険金が支払われる違約対策保険契約	2005年5月1日から 1年間 以降1年毎に更新
株式会社日本商品清算機構	株式会社みずほ銀行	株式会社日本商品清算機構が各清算参加者との間で清算業務に係る約定差金等の決済を行うに際し、同社の口座に入金すべき清算参加者から入金されなかった場合であっても、出金すべき他の清算参加者の口座に同社が出金するためのつなぎ資金に係る当座貸越契約	2005年9月16日から 1年間 以降1年毎に更新
	株式会社りそな銀行		2005年9月28日から 2006年8月31日まで 以降毎年8月31日までの期間で1年毎に更新
	株式会社三井住友銀行		2005年9月15日から 2006年9月15日まで 2006年9月15日から 2007年2月20日まで 以降毎年2月21日までの期間で1年毎に更新
株式会社日本商品清算機構	Chicago Mercantile Exchange	Chicago Mercantile Exchangeのスパンを使用するためのライセンス契約	2010年5月1日から 2020年4月30日まで

（注）当社と株式会社日本商品清算機構との間で締結している当該契約は同一の契約です。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債及び当連結会計年度における収益・費用の数値に影響を与える事項について、過去の実績や現在の状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積りを行ったうえで、継続して評価を行っております。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

(資産)

資産合計は110,741,316千円で、前連結会計年度末に比較して28,822,060千円減少しました。

流動資産は44,737,380千円で、前連結会計年度末に比較して29,310,642千円減少しました。これは主に現金及び預金の減少27,512,414千円、有価証券の減少1,525,990千円、未収場勘定損金徴収額の増加133,369千円等によるものであります。

固定資産は66,003,936千円で、前連結会計年度末に比較して488,582千円増加しました。これは主に長期預金の増加5,700,000千円、投資有価証券の減少4,338,818千円、無形固定資産の減少642,890千円、有形固定資産の減少162,583千円等によるものであります。

(負債)

負債合計は101,270,640千円で、前連結会計年度末に比較して27,909,492千円減少しました。

流動負債は93,328,854千円で、前連結会計年度末に比較して26,730,070千円減少しました。これは主に取引証拠金の減少25,254,646千円、受渡代金の減少1,526,053千円、未払場勘定益金交付金の増加133,369千円等によるものであります。

固定負債は7,941,786千円で、前連結会計年度末に比較して1,179,421千円減少しました。これは主に清算預託金の減少1,154,971千円等によるものであります。

(純資産)

純資産は9,470,675千円で、前連結会計年度末に比較して912,567千円減少しました。これは当期純損失の計上912,567千円によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

アジアの中核的な総合コモディティ・マーケットとなることを目標に、多様な市場参加者獲得のための営業活動の強化、上場商品ポートフォリオの充実、利便性・信頼性向上のためのインフラ整備等、各種施策に取り組んでまいりましたが、2013年5月以降の取引高の低迷が響き、当社市場の取引高は2,392万枚(前年同期比9.7%減)となりました。これにより、営業収益は2,853,698千円(前年同期比13.8%減)となりました。営業費用は主に株式会社東京穀物商品取引所による当社システム利用の解約等によるシステム費用の増加等から4,211,472千円(前年同期比7.8%増)となり、営業損失は1,357,773千円(前年同期比127.5%増)、経常損失は876,004千円(前年同期は108,678千円の経常利益)、当期純損失は912,567千円(前年同期は20,093千円の当期純利益)となりました。

なお、当連結会計年度の収支状況は、以下のとおりであります。

営業損益及び営業利益

営業収益は、2,853,698千円(前年同期比13.8%減)となりました。これは主に当社市場の取引高が前年同期比9.7%減となったことにより、定率参加料収入が減少したことによるものであります。

一方営業費用は、4,211,472千円(前年同期比7.8%増)となりました。これは主に株式会社東京穀物商品取引所による当社システム利用の解約等によるシステム費用の増加によるものであります。

以上の結果、営業損失は1,357,773千円(前年同期比127.5%増)となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は、484,076千円(前年同期比39.6%減)となりました。これは主に他社による当社システム利用の解約により利用料収入が減少したことによるものであります。

一方、営業外費用は、2,307千円(前年同期比97.6%減)となりました。これは主に他社による当社システム利用の解約により減価償却費が減少したことによるものであります。

以上の結果、経常損失は876,004千円(前年同期は108,678千円の経常利益)となりました。

特別損益及び当期純利益

特別損益はありません。なお、前連結会計年度は、特別利益として、保養所建物の売却益及び子会社株式購入の際の負ののれん発生益により39,770千円を、また、特別損失として、保養所土地の売却損及び年金基金解散時の追加負担金により18,974千円を計上しました。その結果、当期純損失は912,567千円(前年同期は20,093千円の当期純利益)となりました。

(4) 当連結会計年度の施策

当連結会計年度において当社グループは、アジアの中核的な総合コモディティ・マーケットとなることを目標に、商品市場の活性化、多様化により、産業インフラとしての機能を一層高めるとともに、安定的な市場運営の確保に向けたコスト構造の転換の実現に向け、以下の ~ の施策に取り組んでまいりました。

多様な市場参加者獲得のための営業活動の強化

当社グループは、多様な市場参加者の参入促進を図るため、国内外の大手金融機関、ネット系証券会社やFX会社等の市場仲介者、プロップハウス⁽¹⁾等の流動性供給者に対する営業活動を実施したほか、個人投資家や海外投資家向けに商品先物取引業者や他の取引所との共同セミナー開催等のプロモーション活動を行いました。

また、海外からの市場参加者に対するダイレクト・マーケット・アクセス⁽²⁾の提供拡大に向けて、海外の市場参加者が当該制度を利用して当社市場に直接アクセスするために必要な許可取得に係る手続きを進め、2014年2月に香港の規制当局から許可を取得したほか、米国及びシンガポールについては申請書類を提出するなど、各国規制当局からの許可取得に向けた準備を行いました。

既存取引参加者に対しては、個人投資家等を対象とした受託取引参加者のセミナーへの協賛を随時行ったほか、個別訪問等による情報交換やニーズの把握を行いました。

既存市場参加者に対しては、既存取引参加者へのフォローアップ活動を通じて、既存市場参加者のニーズ等を把握し、その対応を検討いたしました。

上場商品ポートフォリオの充実

2013年2月12日に開設した農産物・砂糖市場の活性化に向け、活性化キャンペーンの実施、農産物市況講演会や外務員を対象とした農産物勉強会を開催しました。

また、OTC取引⁽³⁾について、他社との合弁にて、JAPAN OTC EXCHANGE(株)(OTC市場運営会社)を設立し、2014年度からのOTC市場開設に向けた準備を行いました。

加えて、電力先物市場及びLNG先物市場の創設について検討いたしました。

利便性及び信頼性向上のためのインフラ整備

石油の当業者等のニーズに対応するため、従前の限月間スプレッドに係るスタンダード・コンビネーション注文(SCO)に加えて、石油市場及び中京石油市場を対象に、商品間スプレッドに係るSCOの提供を開始しました。

また、より一層の利便性向上に向け、リモート・メンバーシップ制度の拡充や他社清算参加者制度の見直しを行いました。

加えて、市場の信頼性向上のため、取引監視システム(SMARTSシステム)により、取引手法の多様化・高度化に対応した市場監視を適宜実施いたしました。

商品市場の発展に向けた経営基盤の強化

わが国の商品市場の発展及び当社の企業価値の向上に向け、他の取引所との連携方策について検討を行いました。

また、2013年12月には、現行システムの継続利用のための対応と、他の取引所のシステム利用の可能性の検討を並行的に行うことを決定いたしました。

クリアリング機能の整備・強化

クリアリング機能の信頼性向上のため、証拠金計算におけるSPANパラメータの算出方法について見直しを行いました。

また、2014年度からのOTCクリアリング・サービスの提供開始に向けた準備作業を実施しました。

商品先物取引に対するイメージの向上

商品先物取引に対するイメージの向上に向け、ウェブサイト、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)、スマートフォンアプリ及びラジオ等のメディアを活用した普及啓発活動に取り組みました。

また、商品先物取引の普及啓発のため、4大学において学部生を対象とした講座を実施しました。

(注) 1. プロップハウス :

自己取引を行うトレーダーであり、主に、かつて欧米の商品取引所のフロアで取引を行っていたトレーダーが、コンピュータを駆使し、主として短期の売買を大量に行うようになったもの。

2. ダイレクト・マーケット・アクセス :

自らの取引サーバを取引所システムに直接接続する方式。

3. OTC取引 : Over The Counter、「店頭取引」

取引所を通さずに当事者間の相対で行われる取引。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(1)業績、(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の総投資額は、257,840千円となりました。これは主に、清算システムの更改に対応したプログラム構築や取引制度の変更に対応したプログラム構築による無形固定資産の増加232,937千円及び社内OSバージョンアップ等による有形固定資産の増加24,903千円によるものであります。また、清算システムの更改等に伴い、有形固定資産の除売却67,797千円及び無形固定資産の除売却970千円が発生しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2014年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
			建物及び構築物	機械及び装置	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	土地 (面積㎡)	その他		合計
本店 (東京都中央区)	取引所業務	当社機能及び取引関連設備	2,021,090	33,513	103,877	382,943	12,221 (888)	5,361	2,559,006	67 (7)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、嘱託社員を含み、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員数)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

2. 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

2014年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	器具備品	ソフトウェア	その他	合計	
株式会社日本 商品清算機構	本店 (東京都中央区)	清算業務	当社機能及び取引関連設備	1,259	23,233	207,976	83,939	316,410	21 (1)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、嘱託社員を含み、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員数)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

2. 金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数
普通株式	15,000,000株
無議決権株式	100,000株
計	15,100,000株

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2014年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2014年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,041,000	3,041,000	非上場・非登録	(注)1、2
無議決権株式	83,573	83,573	非上場・非登録	(注)1、2、3、4
計	3,124,573	3,124,573	-	-

(注)1. 単元株式数は、普通株式100株、無議決権株式1株であります。

2. 株式の譲渡又は取得については、当社の承認を要します。
3. 普通株式と無議決権株式を発行している理由は、当社が商品取引所法(現 商品先物取引法)に基づく組織変更を行うにあたり、組織変更前の議決権が出資口数にかかわらず1会員1個であることを踏まえ、組織変更の際の会員への株式の割当ては、議決権が全会員同じ個数になるように、普通株式と無議決権株式を組み合わせる必要があったためであります。
4. 無議決権株式の内容は、以下のとおりであります。
 - ・ 議決権 株主総会において決議することができる事項の全部につき、議決権を行使することができない。
 - ・ 配当 普通株式につき剰余金の配当(期末配当金及び中間配当金に限る。)を行う場合には、無議決権株主(無議決権株式の登録株式質権者を含み、株主名簿に登録株式質権者が記載又は記録された無議決権株式に係る無議決権株主を除く。)に対しても、無議決権株式1株につき、普通株式配当基準額に1.2を乗じて得た額(1円未満の端数については、切り捨てるものとする。)の金銭による剰余金の配当を行う。この場合、普通株式配当基準額とは、剰余金の配当の効力が生ずる日における無議決権株式の株式係数(100又は分割若しくは併合の行為があった場合は、当該分割等の比率に基づき調整した係数)に相当する数の普通株式に当該剰余金の配当により割当てられる配当財産の額をいう。
 - ・ 残余財産の分配 普通株主に対し残余財産の分配を行う場合には、無議決権株主に対しても、無議決権株式1株につき、普通株式分配基準額の金銭を残余財産の分配として支払う。この場合、普通株式分配基準額とは、残余財産の分配に係る会社法第504条第1項各号に掲げる事項を定めた日における無議決権株式の株式係数に相当する数の普通株式に当該残余財産の分配により割当てられる残余財産の額をいう。

- ・取得請求権 無議決権株主は、当社の普通株式が金融商品取引所に上場された日以後、当社が無議決権株式1株を取得するのと引換えに、当該取得する日における無議決権株式の株式係数に相当する数の当社の普通株式を交付することを請求することができる。
 - ・取得条項(株式) 次の各号に掲げるいずれか早い日以後の日で会社法第168条第1項に基づき代表執行役が別に定める日が到来することをもって、無議決権株式の全部又は一部を取得する事由とする。
 - (1)当社が当社の普通株式を金融商品取引所に上場する旨を当該金融商品取引所に対して申請した日
 - (2)当社が消滅会社となる合併契約について当社の株主総会で承認された日(株主総会決議が不要な場合は、合併契約を締結した日)
 - (3)当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画について当社の株主総会で承認された日(株式交換契約について株主総会の決議が不要な場合は、株式交換契約を締結した日)上記の事由により無議決権株式を取得する場合には、当社が当該無議決権株式1株を取得するのと引換えに、当該取得する日における無議決権株式の株式係数に相当する数の当社の普通株式を交付する。
上記の事由により無議決権株式の一部を取得する場合には、按分比例の方法又は抽選により取得する無議決権株式を定める。
 - ・取得条項(金銭) 当社が当社の普通株式を金融商品取引所に上場する旨を当該金融商品取引所に対して申請した日以後の日で会社法第168条第1項に基づき代表執行役が別に定める日が到来することをもって、無議決権株式の全部又は一部を取得する事由とする。
上記の事由により無議決権株式を取得する場合には、当社が当該無議決権株式1株を取得するのと引換えに、当該取得する日における無議決権株式の1株当たり純資産額に相当する金額の金銭を交付する。
上記の事由により無議決権株式の一部を取得する場合には、按分比例の方法又は抽選により取得する無議決権株式を定める。
 - ・全部取得条項 当社は、会社法第171条第1項の株主総会の決議に基づき無議決権株式の全部を取得することができる。この場合において、当該無議決権株式の取得対価の価額は、取得対価の内容に応じて、上記の取得条項(株式)及び取得条項(金銭)に準じて算定するものとする。
- 5.当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為を行う場合又は無議決権株式若しくは無議決権株式を目的とする新株予約権に関する募集事項の決定をする場合には、無議決権株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨を定款で定めております。

(2)【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2008年12月1日	3,124,573	3,124,573	1,989,416	1,989,416	1,391,416	1,391,416

(注) 1. 当社は、2008年12月1日に会員商品取引所から株式会社商品取引所へ組織変更しております。なお、組織変更
に際し、2008年7月29日開催の臨時会員総会において承認された組織変更計画書に基づき、2008年11月30日現在
の会員(91社)に対し、1社当たり普通株式を12,400株、無議決権株式を組織変更前日の当社企業価値の評価額
及び会員の出資口数等に基づき算定された株数で割当てております。これによる発行済株式総数の増加は
1,211,973株、出資金から資本金への移行が598,000千円、加入金からその他資本剰余金への移行が628,350千円
となっております。なお、その後、組織変更時株式割当の端数について金銭にて8,306千円割当てを行って
おり、これによりその他資本剰余金が同額減少しております。

2. 同時に、当社は、第三者割当増資により1,912,600株の新株式の発行を実施し、総額2,782,833千円の資金調達
を行っております。なお、1株につき発行価格は1,455円、資本組入額は727.5円となっており、資本金及び資本
準備金がそれぞれ1,391,416千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

2014年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	8	72	7	-	2	91	-
所有株式数 (単元)	-	3,000	2,306	22,736	2,120	-	248	30,410	-
所有株式数の 割合(%)	-	9.8	7.6	74.8	7.0	-	0.8	100.0	-

無議決権株式

2014年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	7	56	4	-	2	69	-
所有株式数 (単元)	-	-	8,247	69,679	4,120	-	1,527	83,573	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	9.9	83.4	4.9	-	1.8	100.0	-

(7)【大株主の状況】

2014年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
豊商事株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町1-16-12	171,605	5.49
みずほキャピタル株式会社	東京都千代田区内幸町1-2-1	163,461	5.23
三菱商事RtMジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-2	152,623	4.88
日本ユニコム株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町1-38-11	152,157	4.87
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	151,250	4.84
株式会社日本経済新聞社	東京都千代田区大手町1-3-7	150,000	4.80
野村ホールディングス株式会 社	東京都中央区日本橋1-9-1	150,000	4.80
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	150,000	4.80
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	150,000	4.80
株式会社エヌ・ティ・ティ・ データ	東京都江東区豊洲3-3-3	149,000	4.77
計	-	1,540,096	49.29

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位16名は以下のとおりであります。

2014年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
豊商事株式会社株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町1-16-12	1,686	5.54
みずほキャピタル株式会社	東京都千代田区内幸町1-2-1	1,624	5.34
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	1,500	4.93
株式会社日本経済新聞社	東京都千代田区大手町1-3-7	1,500	4.93
日本ユニコム株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町1-38-11	1,500	4.93
野村ホールディングス株式会 社	東京都中央区日本橋1-9-1	1,500	4.93
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	1,500	4.93
三菱商事RtMジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-2	1,500	4.93
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	1,500	4.93
株式会社エヌ・ティ・ティ・ データ	東京都江東区豊洲3-3-3	1,490	4.90
パークレイズ・バンク・ピー エルシー(パークレイズ銀行)	東京都港区六本木6-10-1	1,376	4.52
株式会社時事通信社	東京都中央区銀座5-15-8	1,000	3.29
カネツ商事株式会社	東京都中央区日本橋久松町12-8	750	2.47
株式会社コムテックス	大阪府大阪市西区阿波座1-10-14	750	2.47
電源開発株式会社	東京都中央区銀座6-15-1	750	2.47
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	626	2.06
計	-	20,552	67.58

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2014年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	無議決権株式 83,573	-	(注) 1、2
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,041,000	30,410	(注) 1
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,124,573	-	-
総株主の議決権	-	30,410	-

(注) 1. 株式の譲渡又は取得については、当社の承認を要します。

2. 無議決権株式の内容については、「(1) 株式の総数等 発行済株式」の注記を参照願います。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、業績及び当社を取り巻く諸環境等を総合的に勘案して決定すること及び中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会によらず、取締役会の決議によって定める」旨を定款に規定しており、剰余金に関する決定機関は中間配当及び期末配当共に取締役会であります。

なお、内部留保の充実が必要であること及び当事業年度における業績に鑑み、当事業年度における中間配当及び期末配当の実施をそれぞれ見送ることとしました。

当社といたしましては、早期に配当が行えるよう、業績の回復に全力で取り組んでまいります。

内部留保資金につきましては、当社市場における取引の信頼性を確保し、取引所として安定的な運営を行っていくために有効活用してまいりたいと考えております。

4【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

(1) 【取締役の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	-	荒井 史男	1937年 5月14日	1960年 4月 司法修習生 1962年 4月 東京地方裁判所判事補任官 1987年 4月 法制審議会民法部会委員 2001年 1月 名古屋高等裁判所長官 2002年 5月 定年退官 2002年 9月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 2002年10月 民事調停委員（東京地方裁判所所属） 社団法人日本商事仲裁協会あっせん・調停委員（現任） 2002年11月 中央労働委員会委員公益委員 中央建設工事紛争審査会特別委員 第一東京弁護士会仲裁センター仲裁人候補者（現任） 2003年 3月 日本商品先物取引協会 あっせん・調停委員 2004年 4月 第二東京弁護士会仲裁センター仲裁人候補者（現任） 2004年 6月 日本商品先物取引協会会長（現任） 2006年12月 委託者保護会員制法人日本商品委託者保護基金（現 日本商品委託者保護基金）理事（現任） 中央建設工事紛争審査会会長 2008年 9月 疾病・障害者認定審査会臨時委員（厚生労働省）（現任） 2008年12月 当社社外取締役、監査委員会委員（2014年 2月から委員長）、自主規制委員会委員長（現任） 2010年11月 中央建設工事紛争審査会特別委員（現任）	(注) 3	-
取締役	-	ピーター L. イェガー	1958年 5月16日	1988年 9月 バンカーストラスト銀行東京支店入行 1990年 9月 アメリカ銀行東京支店入行 1997年 8月 J.P.Morgan Securities Ltd.（ロンドン）入社 2006年 2月 同社金利先物営業部長 2008年 7月 JPモルガン証券株式会社上場デリバティブズ部長 2009年 4月 一般社団法人FIA-JAPAN理事（現任） 2011年 6月 当社社外取締役（現任） 2012年12月 バンクオブアメリカ・メリルリンチ メリルリンチ日本証券 アジア太平洋地域先物・オプション・OTCクリアリング統括責任者 兼 マネージング・ディレクター（現任）	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数
取締役	-	池尾 和人	1953年1月12日	1980年4月 1983年4月 1984年4月 1986年4月 1987年3月 1994年4月 1995年4月 2000年9月 2003年4月 2003年10月 2008年12月 2014年2月 2014年6月	岡山大学経済学部助手 同学部講師 同学部助教授 京都大学経済学部助教授 同大学経済学博士 慶應義塾大学経済学部助教授 同教授（現任） 日本債券信用銀行（現 株式会社あおぞら銀行）社外取締役 日本郵政公社社外理事 慶應義塾大学大学院経済学研究科委員長 当社社外取締役、指名委員会委員、自主規制委員会委員（現任） 当社報酬委員会委員（現任） 日本貸金業協会理事（現任）	（注）3	-
取締役	-	江崎 格	1941年8月27日	1965年4月 1977年5月 1994年7月 1995年6月 1997年7月 1999年9月 1999年10月 2001年6月 2009年1月 2009年6月 2009年7月	通商産業省入省 日本貿易振興会ブラッセル事務所長 生活産業局長 資源エネルギー庁長官 産業政策局長 通商産業省退官 野村総合研究所顧問 商工組合中央金庫理事長 当社顧問 当社取締役、指名委員会委員、報酬委員会委員、代表執行役社長（現任） 株式会社日本商品清算機構社外取締役（現任） 日本商品先物取引協会理事（現任） 委託者保護会員制法人日本商品委託者保護基金（現 日本商品委託者保護基金）理事（現任）	（注）3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	-	清水 寿二	1950年9月14日	1974年4月 東京証券取引所入所 1991年6月 同取引所国際部外国課長 1994年5月 同取引所秘書役 2000年6月 同取引所決済管理部長 2001年11月 株式会社東京証券取引所決済管理部長 2002年6月 同社執行役員 株式会社日本証券クリアリング機構取締役 2003年6月 日本証券決済株式会社代表取締役社長 2006年6月 株式会社東京証券取引所常務執行役員 2007年8月 株式会社東京証券取引所グループ常務執行役 2008年8月 宝印刷株式会社社外取締役（現任） 2009年6月 株式会社日本商品清算機構取締役（現任） 2013年6月 当社社外取締役、監査委員会委員（現任） 2014年2月 当社自主規制委員会委員（現任）	(注)3	-
取締役	-	多々良 實夫	1941年8月26日	1960年6月 豊商事株式会社（当社の取引参加者）入社 1981年5月 東京ゴム代行株式会社監査役 東京ゴム取引員協会監事 1984年11月 東京工業品取引所理事 1990年6月 豊商事株式会社代表取締役社長 1991年5月 東工取先物市場振興協会幹事 1995年11月 全国砂糖取引所協会連合会理事 1998年5月 東工取先物市場振興協会代表幹事 2002年6月 社団法人商品取引受託債務補償基金協会理事 2005年4月 委託者保護会員制法人日本商品委託者保護基金 （現 日本商品委託者保護基金）理事長（現任） 2005年5月 中部商取協会理事 株式会社日本商品清算機構社外取締役（現任） 社団法人日本商品投資販売業協会監事 2006年5月 東工取先物市場振興協会幹事・相談役 2006年6月 日本商品先物振興協会理事（現任） 日本商品先物取引協会理事（現任） 2007年6月 豊商事株式会社代表取締役会長（現任） 2008年12月 当社社外取締役（現任） 2009年5月 社団法人日本商品投資販売業協会理事 2011年5月 ヲタカエステート株式会社代表取締役会長 （現任）	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数
取締役	-	福井 俊彦	1935年9月7日	1958年4月 日本銀行入行 1989年9月 日本銀行理事 1994年12月 日本銀行副総裁 1998年11月 株式会社富士通総研理事長 2001年4月 経済同友会副代表幹事 2003年3月 日本銀行総裁 2008年4月 中央放送番組審議会委員 2008年7月 日本証券業協会公益理事（現任） 2008年12月 当社社外取締役、指名委員会委員長、報酬委員会委員長（現任） 一般財団法人キャノングローバル戦略研究所理事長（現任） 2009年3月 一般社団法人クラブ関東理事長（現任） 2009年6月 キックマン株式会社社外取締役（現任） 信越化学工業株式会社社外取締役（現任） 2010年1月 程ヶ谷カントリー倶楽部株式会社監査役（現任） 2010年4月 アクセンチュア株式会社アクセンチュア・アドバイザリー・ボード・メンバー（現任）	(注)3	-
取締役	-	二家 勝明	1942年1月22日	1963年9月 東京北辰商品株式会社入社 1971年5月 同社取締役 1979年7月 山栄物産株式会社（現ユニコムグループホールディングス株式会社）代表取締役専務 1981年2月 同社代表取締役社長 1993年10月 東京穀物商品取引所理事 1997年6月 日本ユニコム株式会社（現ユニコムグループホールディングス株式会社）代表取締役会長（現任） 1999年4月 日本商品先物振興協会理事（現任） 2001年6月 日本商品先物振興協会会長 2005年4月 委託者保護会員制法人日本商品委託者保護基金（現日本商品委託者保護基金）理事（現任） 2006年6月 日本商品先物取引協会副会長（現任） 2006年10月 日本ユニコム株式会社代表取締役会長（現任） 2009年2月 全国商品取引業厚生年金基金理事長 2009年11月 株式会社東京穀物商品取引所取締役 2010年12月 日産センチュリー証券株式会社（当社の取引参加者）代表取締役相談役 2013年3月 全国商品取引業厚生年金基金代表清算人株式会社東京穀物商品取引所監査役 2013年6月 当社社外取締役（現任） 2014年2月 当社監査委員会委員（現任）	(注)3	-

(50音順)

- (注) 1. 取締役 荒井史男、ピーター・L・イエガー、池尾和人、清水寿二、多々良實夫、福井俊彦及び二家勝明は社外取締役であります。
2. 当社は委員会設置会社であります。委員会体制については次のとおりであります。
- | | | | | | | |
|-------|-----|-------|----|-------|----|-------|
| 指名委員会 | 委員長 | 福井 俊彦 | 委員 | 池尾 和人 | 委員 | 江崎 格 |
| 監査委員会 | 委員長 | 荒井 史男 | 委員 | 清水 寿二 | 委員 | 二家 勝明 |
| 報酬委員会 | 委員長 | 福井 俊彦 | 委員 | 池尾 和人 | 委員 | 江崎 格 |
3. 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

(2) 【執行役の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数
代表執行役 社長	-	江崎 格	1941年 8月27日	取締役の 状況参照	同左	(注)	-
代表執行役 専務	-	瀧田 隆道	1950年 8月14日	1975年 4月 1989年 5月 1991年 7月 1993年 5月 1994年 7月 1997年 7月 1999年 7月 2001年 7月 2002年10月 2006年 5月 2008年 6月 2011年 4月 2012年 6月 2014年 4月 2014年 6月	通商産業省 入省 通商産業省 通商政策局中東アフリカ室長 同省 産業政策局サービス産業課長 資源エネルギー庁 長官官房企画調査課長 鹿児島県商工労働部長 通商産業省 環境立地局立地政策課長 新エネルギー・産業技術総合開発機構 総務部長 経済産業省 大臣官房審議官(産業技術担当) 東京工業品取引所 専務理事 財団法人ベンチャーエンタープライズセンター 理事長 富士電機ホールディングス株式会社 取締役シニアエグゼクティブオフィサー 富士電機株式会社 取締役執行役員専務兼富士電機企業管理(上海)社 董事長 兼 総経理 兼 富士電機(中国)社 董事長 兼 総経理 富士電機株式会社 取締役執行役員専務 同社 取締役 株式会社東京商品取引所 代表執行役専務(現任)	(注)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
常務執行役	-	早川 一成	1950年12月7日	1974年4月 東京ゴム取引所 入所 1995年10月 東京工業品取引所 業務部長 1998年6月 同所 理事待遇 業務部長 1999年5月 同所 理事 2004年5月 同所 常務理事 2008年12月 株式会社東京工業品取引所（現 株式会社東京商品取引所） 常務執行役（現任）	（注）	-
執行役	-	小野里 光博	1958年3月6日	1980年4月 株式会社長谷川工務店 入社 1983年4月 学校法人東京工学院情報専門学校 非常勤講師 1985年10月 株式会社ミサワ・ホーム総合研究所 企画開発室嘱託 1988年10月 三菱総合研究所 社会公共システム部嘱託 1990年7月 東京工業品取引所 入所 1995年10月 同所 企画室長 1998年6月 同所 理事待遇 企画室長 2004年5月 同所 理事 2007年4月 多摩大学大学院客員教授（現任） 2008年12月 株式会社東京工業品取引所（現 株式会社東京商品取引所） 執行役（現任） 2010年4月 排出量取引所設立準備株式会社 代表取締役 2010年8月 一般社団法人FIA-JAPAN理事（現任）	（注）	-
執行役	-	福井 裕一	1951年2月27日	1973年4月 鐘紡株式会社 入社 1995年3月 東京工業品取引所 入所 1995年4月 同所 電算部長 2003年6月 同所 理事待遇 電算部長 2006年5月 同所 理事 2008年12月 株式会社東京工業品取引所（現 株式会社東京商品取引所） 執行役（現任）	（注）	-
執行役	-	飛田 成光	1957年1月15日	1977年4月 通商産業省東京通商産業局 入局 1993年4月 東京工業品取引所（現 株式会社東京商品取引所） 入所 1999年4月 同所 会員部長 2005年2月 株式会社日本商品清算機構出向 業務部長 2007年6月 東京工業品取引所 理事総務部長 2014年6月 株式会社東京商品取引所 執行役（現任）	（注）	-
計						-

（注）執行役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。ただし、ある事業年度の終結後当該事業年度に関する定時株主総会の終結までに選任された執行役の任期は、当該定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・株主総会

- ・会社法第309条第2項に定める株主総会における決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことができる旨を定款にて定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・取締役会

- ・委員会設置会社として、取締役会は、法令又は定款に定めのある事項その他当社の業務執行を決定し、取締役及び執行役の職務の執行を監督しております。
- ・取締役会を構成する取締役のうち過半数を会社法第2条第15号で規定する社外取締役としております。
- ・株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合における募集事項等の決定については、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定めることができる旨を定款にて定めております。これは、経済情勢の変化に対応して経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。
- ・株主に新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合における募集事項等の決定については、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定めることができる旨を定款にて定めております。これは、経済情勢の変化に対応して経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。
- ・剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨定款に規定しております。これは、剰余金の配当等の決定を取締役会の権限とすることにより、機動的に対応することができるようにするためであります。

・指名委員会、監査委員会及び報酬委員会

- ・指名委員会、監査委員会又は報酬委員会の委員は、取締役の中から、取締役会の決議によって選定しております。
- ・指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であります。取締役会の決議によって選定された取締役3名以上で構成し、その過半数は社外取締役であります。
- ・監査委員会は、執行役及び取締役の職務の執行の監査、監査報告の作成、並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任等に関する議案の内容を決定する機関であります。取締役会の決議によって選定された取締役3名以上で構成し、その過半数は社外取締役であります。また、監査委員は、当社若しくは当社の子会社の執行役若しくは業務執行取締役又は当社の子会社の会計参与若しくは支配人その他の使用人を兼務することはできません。
- ・報酬委員会は、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定する機関であります。取締役会の決議によって選定された取締役3名以上で構成し、その過半数は社外取締役であります。

・取締役

- ・当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。
- ・当社の取締役は、商品先物取引法第92条に規定する欠格条件に該当する者は就任することができないこととなっております。
- ・当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。
- ・当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

・ 執行役

- ・ 執行役は、取締役会の決議によって選任され、取締役会から委任を受けた当社の業務の執行の決定及び当社の業務の執行を行っております。
- ・ 当社の執行役は、商品先物取引法第92条に規定する欠格条件に該当する者は就任することができないこととなっております。
- ・ 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

・ 自主規制委員会

- ・ 当社は、自主規制業務の独立性を確保するため、商品先物取引法に基づいて、取締役3名以上（うち過半数は社外取締役）で構成する自主規制委員会を設置しております。自主規制委員会は、取引参加者の資格の審査、取引参加者の商品先物取引法、当社の業務規程等の遵守状況の調査等の自主規制業務に関する決定を行う機関であります。

内部統制システムの整備

当社は委員会設置会社であるため、取締役会は、会社法第416条の規定に基づいて監査委員会の職務の執行のために必要なものとして以下 . に掲げる事項を、執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして以下 . に掲げる事項を決定しております。

- ・ 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- ・ 上記の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項
- ・ 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
- ・ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部監査及び監査委員会による監査の状況

・ 内部監査の状況

内部監査部門として、当社は代表執行役社長直轄の内部監査室を設置しており、2名が在籍しております。内部監査部門である内部監査室は、当社及び子会社の各部署の業務の適法性や、業務管理・手続きの妥当性及び財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価など、業務全般の状況を監査し、代表執行役社長に報告するとともに、必要に応じてその改善状況を確認するためのフォローアップを行っております。

内部監査室は、その年度監査方針及び監査計画の策定にあたっては監査委員会と事前に協議しております。

また、監査結果については、代表執行役社長及び監査委員会に対して報告しております。

・ 監査委員会による監査の状況

当社は社外取締役により構成する監査委員会を中心とした監査体制をとっており、その職務を補助する組織として、執行役からの独立性が保証された監査委員会室を設置しております。なお、監査委員会室員は内部監査室員を兼務しております。

監査委員会は、当社の取締役及び執行役並びに子会社の取締役の会社運営が適切な内部統制システムのもとで適正に行われているかについての監査を実施しております。

監査委員会は、監査方針及び監査計画を定め、当社の執行役並びに子会社の取締役及び常勤監査役から、定期的にその職務の執行に関する事項の報告を受け又は聴取するとともに、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容等を調査しております。

監査委員会は、会計監査人から、その監査計画及び監査の結果について報告及び説明を受け、これに基づき財務諸表監査及び内部統制監査の結果について検証を行っている他、意見交換、情報交換を監査委員会にて年に3回行っております。

監査委員である清水寿二は、他社において財務部門の担当役員を務め、また財務等に係る書類等の審査部門を担当するなどの経歴を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は森谷和正公認会計士、岩下万樹公認会計士であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士補等2名、その他5名であります。

当社と社外取締役との人的関係等の概要

・当社は、取引参加者の代表取締役に就任している者1名を社外取締役に選任しております。当該取締役が所属する取引参加者と当社の間では、当社市場で取引を行うために必要な費用等の受払いが行われますが、これは、当社が定める規則等にしたがって、客観的な条件のもと行われますので、取引の公正性の確保について、問題はありません。

・当社は、商品先物取引法第241条の規定に基づき、商品デリバティブ取引等を公正かつ円滑ならしめ、かつ、委託者等の保護を図ることを目的として設立されている日本商品先物取引協会の会長に就任している者1名を社外取締役に選任しております。

役員報酬

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (6名)	28百万円 (25百万円)
執 行 役	7名	171百万円
合 計	13名	199百万円

- (注) 1. 使用人を兼務する取締役等はありません。
 2. 取締役と執行役を兼ねる者が2名含まれているため、支給人員の合計が13名となっております。
 3. 上記に記載した取締役及び執行役の支給額には、会社役員賠償責任保険の保険料及び死亡により退任した取締役兼執行役に係る弔慰金等を含んでおります。
 4. 上記に記載した執行役の支給額には、「執行役に係る役員年金規程」に基づき該当執行役に対し付保した役員年金保険の保険料を含んでおります。

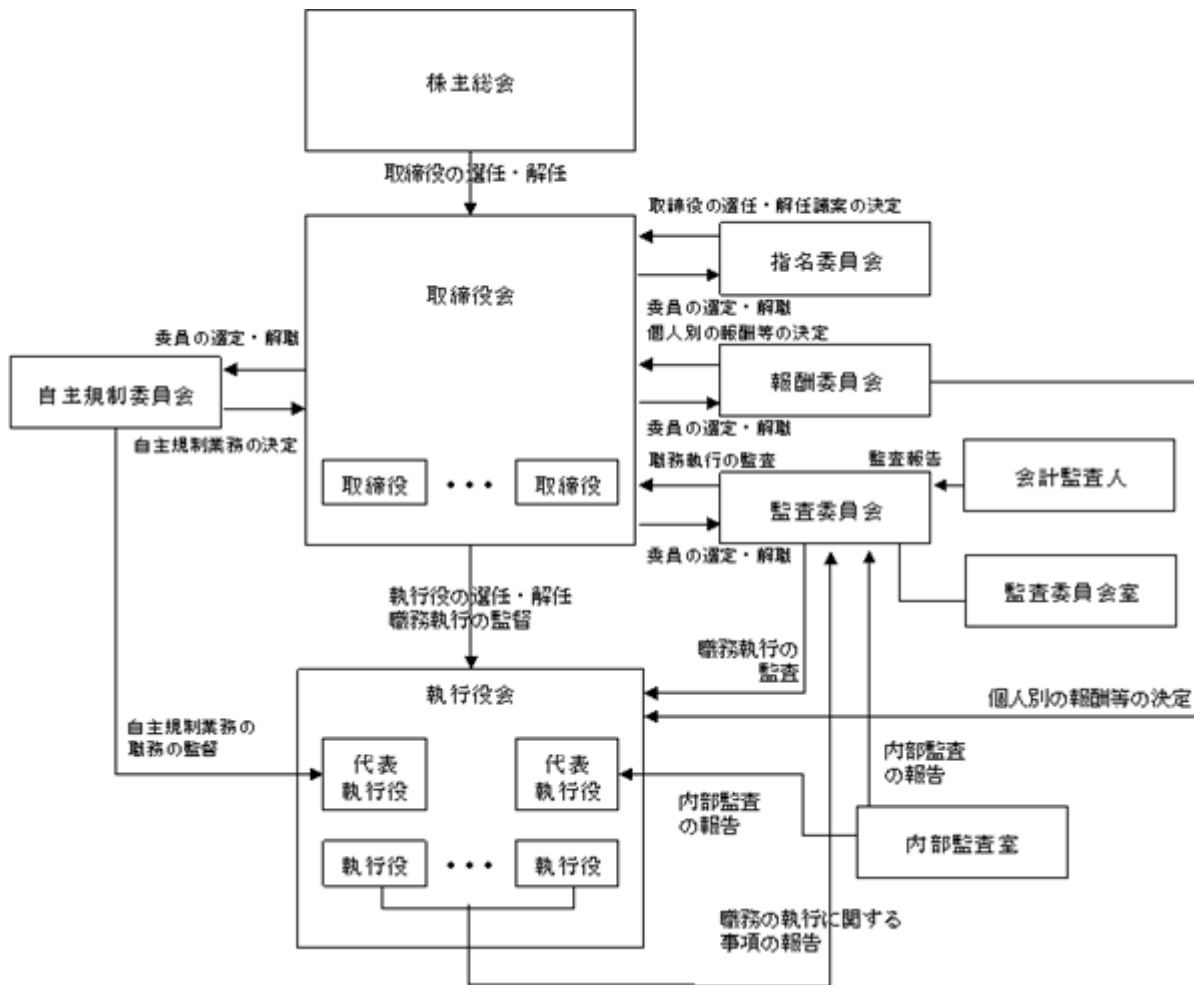
株式の種類及び単元株式数

当社は普通株式と無議決権株式を発行しております。単元株式数は普通株式が100株、無議決権株式が1株であります。

当社が普通株式と無議決権株式を発行している理由は、当社が商品取引所法に基づく組織変更を行うにあたり、組織変更前の議決権が出資口数にかかわらず1会員1個であることを踏まえ、組織変更の際の会員への株式の割当ては、議決権が全会員同じ個数になるように、普通株式と無議決権株式を組み合わせる必要があったためであります。

当社が普通株式と無議決権株式の単元株式数を異なる数とした理由は、当社は普通株式の上場を目指しているため、あらかじめ普通株式の単元株式数を100株と定めましたが、無議決権株式は普通株式の上場時には基本的に普通株式に転換されて消却されることから、単元株式数を1株としました。

コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,000	861	20,500	682
連結子会社	5,850	-	5,850	-
計	24,850	861	26,350	682

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

監査報酬のうち、非監査業務に基づく報酬の861千円は、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である「連結決算対応等に係る相談業務」及び「株式公開準備に係る助言・指導業務」に対する報酬であります。

(当連結会計年度)

監査報酬のうち、非監査業務に基づく報酬の682千円は、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である「連結納税に関連した会計一般に関する助言・指導業務」に対する報酬であります。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬につきましては、会計監査人としての経歴、監査の品質や監査に必要な人員と時間等を総合的に考慮のうえ、その妥当性を検討し、監査委員会の同意を得て決定いたします。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、会計基準等の内容について関連組織等が主催するセミナー等に参加するとともに、関連書籍等を通じて会計に関する情報の収集に努めております。また、担当監査法人との間で緊密なコミュニケーションも図っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1, 2 66,792,402	1, 2 39,279,988
営業未収入金	35,792	35,599
有価証券	1, 2 5,837,220	1 4,311,229
貯蔵品	5,137	12,549
繰延税金資産	2,546	1,679
未収収益	270,942	254,529
未収還付法人税等	36,508	86,359
未収場勘定損金徴収額	523,386	656,756
その他	544,085	98,688
流動資産合計	74,048,022	44,737,380
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3 2,089,825	3 2,022,350
その他(純額)	3 268,408	3 173,300
有形固定資産合計	2,358,234	2,195,651
無形固定資産		
ソフトウェア	1,233,707	576,939
ソフトウェア仮勘定	-	13,980
その他	5,463	5,361
無形固定資産合計	1,239,171	596,281
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 11,940,980	1, 2 7,602,161
関係会社株式	4 5,000	4 9,000
長期預金	1 49,600,000	1 55,300,000
繰延税金資産	26,959	7,062
その他	348,722	297,494
貸倒引当金	3,714	3,714
投資その他の資産合計	61,917,948	63,212,004
固定資産合計	65,515,354	66,003,936
資産合計	139,563,377	110,741,316

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	143,110	74,101
1年内返済予定の長期借入金	72,000	72,000
取引証拠金	113,596,839	88,342,192
受渡代金	5,609,657	4,083,604
未払場勘定益金交付額	523,386	656,756
賞与引当金	48,824	48,208
その他	65,106	51,991
流動負債合計	120,058,925	93,328,854
固定負債		
長期借入金	129,000	57,000
退職給付引当金	714,847	-
役員退職慰労引当金	36,905	32,330
退職給付に係る負債	-	774,862
役員退職長期末払金	294,579	310,108
信託金	266,800	245,700
清算預託金	7,620,810	6,465,839
その他	58,264	55,945
固定負債合計	9,121,207	7,941,786
負債合計	129,180,133	101,270,640
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,989,416	1,989,416
資本剰余金	2,011,460	2,011,460
利益剰余金	6,382,366	5,469,798
株主資本合計	10,383,243	9,470,675
純資産合計	10,383,243	9,470,675
負債純資産合計	139,563,377	110,741,316

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
営業収益		
定額参加料	87,890	77,630
定率参加料	2,603,033	2,302,656
清算手数料	281,286	241,999
その他営業収益	339,475	231,412
営業収益合計	3,311,685	2,853,698
営業費用		
営業費用合計	1,398,509	1,421,472
営業損失()	596,824	1,357,773
営業外収益		
受取利息	332,625	323,783
有価証券利息	180,696	140,280
他社による当社システム利用料	250,083	-
その他	37,489	20,012
営業外収益合計	800,895	484,076
営業外費用		
支払利息	3,443	2,057
他社による当社システム利用関係減価償却費	86,911	-
その他	5,036	249
営業外費用合計	95,392	2,307
経常利益又は経常損失()	108,678	876,004
特別利益		
固定資産売却益	27,290	-
負ののれん発生益	12,479	-
特別利益合計	39,770	-
特別損失		
固定資産除売却損	4,022	-
厚生年金基金解散損失	14,951	-
特別損失合計	18,974	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	129,474	876,004
法人税、住民税及び事業税	73,177	15,798
法人税等調整額	23,791	20,764
法人税等合計	96,968	36,563
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	32,505	912,567
少数株主利益	12,412	-
当期純利益又は当期純損失()	20,093	912,567
少数株主利益	12,412	-
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	32,505	912,567
包括利益	32,505	912,567
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,093	912,567
少数株主に係る包括利益	12,412	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	1,989,416	2,011,460	6,362,273	10,363,150	1,051,051	11,414,201
当期変動額						
当期純利益			20,093	20,093		20,093
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					1,051,051	1,051,051
当期変動額合計	-	-	20,093	20,093	1,051,051	1,030,957
当期末残高	1,989,416	2,011,460	6,382,366	10,383,243	-	10,383,243

当連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	1,989,416	2,011,460	6,382,366	10,383,243	-	10,383,243
当期変動額						
当期純損失（ ）			912,567	912,567	-	912,567
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	-	-	912,567	912,567	-	912,567
当期末残高	1,989,416	2,011,460	5,469,798	9,470,675	-	9,470,675

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	129,474	876,004
減価償却費	1,060,670	1,037,515
負ののれん発生益	12,479	-
固定資産売却益	27,290	-
固定資産除売却損	4,022	-
厚生年金基金解散損失	14,951	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	27,664	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	60,015
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8,530	4,575
受取利息及び受取配当金	513,322	464,064
支払利息	3,443	2,057
営業未収入金の増減額(は増加)	3,452	193
受渡代金の増減額(は減少)	1,405,192	1,526,053
その他	806,068	404,123
小計	1,512,143	1,366,792
利息及び配当金の受取額	528,268	479,870
利息の支払額	3,443	1,866
法人税等の支払額	107,805	107,347
法人税等の還付額	86,525	53,972
厚生年金基金解散に伴う支出	14,951	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,023,550	942,164
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,900,000	5,500,000
定期預金の払戻による収入	3,600,000	4,900,000
有価証券の償還による収入	-	1,200,000
従業員に対する貸付けによる支出	12,243	-
従業員に対する貸付金の回収による収入	14,568	25,913
有形固定資産の取得による支出	65,017	25,573
有形固定資産の売却による収入	79,571	-
無形固定資産の取得による支出	82,538	212,807
子会社株式の取得による支出	1,050,984	-
その他	25,380	20,220
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,391,263	367,312
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	72,000	72,000
リース債務の返済による支出	1,040	260
財務活動によるキャッシュ・フロー	73,040	72,260
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,487,855	647,112
現金及び現金同等物の期首残高	8,771,391	6,283,535
現金及び現金同等物の期末残高	11,259,246	6,930,647

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
主要な連結子会社の名称
株式会社日本商品清算機構

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

会社等の名称
排出量取引所設立準備株式会社
JAPAN OTC EXCHANGE株式会社

持分法を適用しない理由

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(ロ) 関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(ハ) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年~50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度末における賞与支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員に係る退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付に係る負債の計上基準

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ロ) 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)を当連結会計年度末より適用しており、退職給付に係る負債を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式により処理しております。

連結納税制度の適用

当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 現金及び預金、有価証券、投資有価証券及び長期預金に含まれる預り資産

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
信認金預金	266,800千円	245,700千円
取引証拠金	113,596,839	88,342,192
清算預託金	7,620,810	6,465,839
受渡代金	5,609,657	4,083,604

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
定期預金	500,000千円	500,000千円
有価証券	599,971	-
投資有価証券	500,000	500,000
計	1,599,971	1,000,000

上記の定期預金、有価証券及び投資有価証券は、当座貸越契約枠900,000千円の担保に供しております。なお、当座貸越契約による借入残高はありません。

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,838,584千円	2,958,273千円

4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
関係会社株式	5,000千円	9,000千円

なお、上記金額のうち5,000千円は共同支配企業に対する投資であります。

5 当社は、商品先物取引法及び当社の関係規則に基づき各取引参加者から信認金の預託を受けております。また、連結子会社は、商品先物取引法及び同社の関係規則に基づき各清算参加者から取引証拠金及び清算預託金の預託を受けております。預託される資産は、金銭又は充用有価証券(当社または連結子会社の規則で認められたものに限る)であります。このうち充用有価証券については、当社及び連結子会社に処分権が無いため連結貸借対照表には記載しておりません。なお充用有価証券の充用価格は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
信認金充用有価証券	22,180千円	23,427千円
取引証拠金充用有価証券	40,781,575	47,827,908
清算預託金充用有価証券	1,634,510	2,319,524

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 営業費用(販売費及び一般管理費)のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属する費用であります。

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
給与手当等	651,676千円	645,107千円
賞与引当金繰入額	48,824	48,208
退職給付費用	94,923	75,620
電算事業費	1,251,866	1,523,954
減価償却費	973,759	1,037,515

- 2 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,041,000	-	-	3,041,000
無議決権株式	83,573	-	-	83,573
合計	3,124,573	-	-	3,124,573
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
無議決権株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項ありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項ありません。

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,041,000	-	-	3,041,000
無議決権株式	83,573	-	-	83,573
合計	3,124,573	-	-	3,124,573
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
無議決権株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項ありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項ありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
現金及び預金勘定	66,792,402千円	39,279,988千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,200,000	3,600,000
預金勘定のうち信託金預金	266,800	245,700
預金勘定のうち取引証拠金預金	50,405,016	25,314,114
預金勘定のうち清算預託金預金	5,637,051	4,483,750
現金及び現金同等物	6,283,535	5,636,423

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の確保を基本方針としており、定期預金や国債等の安全性の高い金融資産で運用しております。また資金調達については自己資金にて賄うことを原則としておりますが、システム投資等必要な資金については取引金融機関から一部借り入れを行っております。また緊急時に備え取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

有価証券及び投資有価証券は主として国債であり、社内規程等に則り、安全確実な運用としております。

営業未収入金については、当社市場へ参加するための取引資格を取得する際に厳格な審査を行うとともに、毎年取引参加者の財務状況を把握するなど信用リスクの低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2013年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	66,792,402	66,792,402	-
(2)営業未収入金	35,792	35,792	-
(3)有価証券及び投資有価証券	17,774,976	18,091,961	316,984
(4)未収場勘定損金徴収額	523,386	523,386	-
(5)長期預金	49,600,000	50,672,443	1,072,443
(6)取引証拠金	(113,596,839)	(113,596,839)	-
(7)受渡代金	(5,609,657)	(5,609,657)	-
(8)未払場勘定益金交付額	(523,386)	(523,386)	-

(*負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(2014年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	39,279,988	39,279,988	-
(2)営業未収入金	35,599	35,599	-
(3)有価証券及び投資有価証券	11,910,167	12,069,411	159,244
(4)未収場勘定損金徴収額	656,756	656,756	-
(5)長期預金	55,300,000	56,070,018	770,018
(6)取引証拠金	(88,342,192)	(88,342,192)	-
(7)受渡代金	(4,083,604)	(4,083,604)	-
(8)未払場勘定益金交付額	(656,756)	(656,756)	-

(*負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)営業未収入金、(4)未収場勘定損金徴収額

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、日本証券業協会が公表している公社債店頭売買参考統計値によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(5) 長期預金

定期預金については、元利金の合計額を新規に預金を行った場合に想定される預金利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 取引証拠金、(7) 受渡代金、(8) 未払場勘定益金交付額

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
非上場株式	3,224	3,224

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

信託金は、取引参加者の脱退または資格喪失時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、表に含めておりません。

清算預託金は、性質上、返還の時期を判断することができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2013年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1)現金及び預金	66,792,402	-	-	-
(2)営業未収入金	35,792	-	-	-
(3)有価証券及び投資有価証券	5,842,400	10,897,800	1,000,000	-
(4)未収場勘定損金徴収額	523,386	-	-	-
(5)長期預金	-	49,600,000	-	-
合計	73,193,981	60,497,800	1,000,000	-

当連結会計年度(2014年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1)現金及び預金	39,279,988	-	-	-
(2)営業未収入金	35,599	-	-	-
(3)有価証券及び投資有価証券	4,305,700	7,092,100	500,000	-
(4)未収場勘定損金徴収額	656,756	-	-	-
(5)長期預金	-	55,300,000	-	-
合計	44,278,043	62,392,100	500,000	-

4. 1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2013年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の長期借入金	72,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	72,000	57,000	-	-	-
合計	72,000	72,000	57,000	-	-	-

当連結会計年度(2014年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の長期借入金	72,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	57,000	-	-	-	-
合計	72,000	57,000	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(2013年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2014年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2013年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	17,774,976	18,091,961	316,984
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	17,774,976	18,091,961	316,984
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		17,774,976	18,091,961	316,984

当連結会計年度(2014年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	11,910,167	12,069,411	159,244
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,910,167	12,069,411	159,244
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		11,910,167	12,069,411	159,244

3. その他有価証券

非上場株式(前連結会計年度及び当連結会計年度の連結貸借対照表計上額3,224千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2012年4月1日至2013年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2013年4月1日至2014年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2013年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2014年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自2012年4月1日至2013年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。
また、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務(千円) 714,847

退職給付引当金(千円) 714,847

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付債務(千円) 94,923

退職給付引当金(千円) 94,923

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

当連結会計年度(自2013年4月1日至2014年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。
また、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高(千円) 714,847

退職給付費用(千円) 75,620

退職給付の支払額(千円) 15,605

退職給付に係る負債の期末残高(千円) 774,862

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用(千円) 75,620

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自2012年4月1日至2013年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2013年4月1日至2014年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
繰延税金資産		
システム利用料前受金	49,240千円	22,585千円
賞与引当金	17,621	17,181
退職給付引当金	254,771	-
退職給付に係る負債	-	275,124
役員退職長期未払金	104,988	110,522
繰越欠損金	1,330,822	1,677,186
その他	47,398	6,713
繰延税金資産小計	1,804,843	2,109,313
評価性引当額	1,775,337	2,100,572
繰延税金資産合計	29,506	8,741
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	29,506	8,741

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	0.2
住民税均等割	2.7	0.3
評価性引当額の増加	35.0	44.4
負ののれん発生益	3.7	-
連結納税適用による影響	-	3.4
その他	0.5	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.9	4.2

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が2014年3月31日に公布され、2014年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2014年4月1日から開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%に変更されます。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、当社が商品先物取引等に係る取引所の開設・運営等を行っており、連結子会社が商品先物取引等に係る債務の引受等を行っております。

従って、当社グループは、当社が事業を展開している「取引所事業」と連結子会社が事業を展開している「清算事業」の2セグメントから構成されており、当該2セグメントを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常損益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	取引所事業	清算事業	計			
営業収益						
外部顧客への営業 収益	3,030,199	281,486	3,311,685	3,311,685	-	3,311,685
セグメント間の内部 営業収益又は振 替高	-	-	-	-	-	-
計	3,030,199	281,486	3,311,685	3,311,685	-	3,311,685
セグメント利益又は 損失()	75,950	197,618	121,667	121,667	12,988	108,678
セグメント資産	16,162,767	125,272,917	141,435,684	141,435,684	1,872,307	139,563,377
その他の項目						
減価償却費	979,078	81,591	1,060,670	1,060,670	-	1,060,670
受取利息	6,445	326,180	332,625	332,625	-	332,625
有価証券利息	30,152	150,544	180,696	180,696	-	180,696
支払利息	-	3,443	3,443	3,443	-	3,443
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	110,292	46,128	156,421	156,421	-	156,421

当連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	取引所事業	清算事業	計			
営業収益						
外部顧客への営業 収益	2,611,698	241,999	2,853,698	2,853,698	-	2,853,698
セグメント間の内 部営業収益又は振 替高	-	-	-	-	-	-
計	2,611,698	241,999	2,853,698	2,853,698	-	2,853,698
セグメント利益又は 損失()	967,200	104,042	863,157	863,157	12,847	876,004
セグメント資産	13,622,947	99,001,053	112,624,001	112,624,001	1,882,685	110,741,316
その他の項目						
減価償却費	936,596	100,918	1,037,515	1,037,515	-	1,037,515
受取利息	4,289	319,494	323,783	323,783	-	323,783
有価証券利息	27,594	112,686	140,280	140,280	-	140,280
支払利息	-	2,057	2,057	2,057	-	2,057
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	92,693	165,147	257,840	257,840	-	257,840

(注) 調整額の内容は以下のとおりであります。

（単位：千円）

セグメント利益	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	12,988	12,847
合計	12,988	12,847

（単位：千円）

セグメント資産	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	1,862,560	1,882,189
その他	9,747	495
合計	1,872,307	1,882,685

【関連情報】

前連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	取引参加料等	清算手数料等	その他	合計
外部顧客への営業収益	2,797,823	281,486	232,375	3,311,685

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益及び包括利益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ニューエッジ・ジャパン証券株式会社	560,828	取引所事業、清算事業
日産センチュリー証券株式会社	312,104	取引所事業、清算事業

当連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	取引参加料等	清算手数料等	その他	合計
外部顧客への営業収益	2,380,286	241,999	231,412	2,853,698

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益及び包括利益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ニューエッジ・ジャパン証券株式会社	530,210	取引所事業、清算事業
日産センチュリー証券株式会社	408,074	取引所事業、清算事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

清算事業において12,479千円の負ののれん発生益を計上しております。これは、清算事業を展開している連結子会社である株式会社日本商品清算機構の株式を追加取得したことによるものです。なお、これにより同社は当社の100%子会社となっております。

当連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自2012年4月1日 至2013年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)3	科目	期末残高 (千円)
重要な子会社の役員が代表者である会社	株式会社東京穀物商品取引所 (注)1	東京都中央区	1,230	商品市場の開設運営	なし	当社システムの利用	当社のシステム利用に係る運用保守費用の受取 (注)2	86,047	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 株式会社東京穀物商品取引所は、連結子会社である株式会社日本商品清算機構の取締役である渡辺好明が代表取締役社長を務める会社であります。なお、渡辺好明は2012年6月22日で株式会社日本商品清算機構の取締役を退任し、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間中の取引を記載しております。
2. システム利用に係る運用保守費用については、当社と株式会社東京穀物商品取引所との間で協議し、決定しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。

当連結会計年度（自2013年4月1日 至2014年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
1株当たり純資産額	910.95円	830.88円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	6.61円	300.09円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額() (千円)	20,093	912,567
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額()(千円)	20,093	912,567
期中平均株式数(株)	3,041,000	3,041,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	無議決権株式 83,573株 なお、無議決権株式の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	72,000	72,000	1.4	2014年5月、 2014年11月
1年以内に返済予定のリース債務	260	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	129,000	57,000	1.4	2015年5月、 2015年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	201,260	129,000	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	57,000	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1, 27,872,473	1, 27,818,351
営業未収入金	35,869	35,527
有価証券	21,199,393	-
貯蔵品	5,137	12,549
未収還付法人税等	-	71,353
その他	550,263	93,744
流動資産合計	9,663,137	8,031,527
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,084,206	2,018,073
その他	237,355	152,628
有形固定資産合計	2,321,562	2,170,702
無形固定資産		
ソフトウェア	1,091,892	382,943
その他	5,463	5,361
無形固定資産合計	1,097,356	388,304
投資その他の資産		
投資有価証券	21,003,224	21,003,224
関係会社株式	1,736,032	1,740,032
その他	345,169	292,871
貸倒引当金	3,714	3,714
投資その他の資産合計	3,080,711	3,032,413
固定資産合計	6,499,630	5,591,420
資産合計	16,162,767	13,622,947

(単位：千円)

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	126,702	110,605
未払法人税等	3,504	-
未払消費税等	14,584	-
受渡代金	5,609,657	4,083,604
賞与引当金	39,541	40,324
その他	119,979	56,339
流動負債合計	5,913,970	4,290,872
固定負債		
退職給付引当金	673,564	728,253
その他	628,673	597,376
固定負債合計	1,302,237	1,325,629
負債合計	7,216,208	5,616,502
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,989,416	1,989,416
資本剰余金		
資本準備金	1,391,416	1,391,416
その他資本剰余金	620,043	620,043
資本剰余金合計	2,011,460	2,011,460
利益剰余金		
その他利益剰余金		
違約担保積立金	2,100,000	2,100,000
別途積立金	2,901,550	2,845,682
繰越利益剰余金	55,868	940,113
利益剰余金合計	4,945,682	4,005,568
株主資本合計	8,946,559	8,006,445
純資産合計	8,946,559	8,006,445
負債純資産合計	16,162,767	13,622,947

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
営業収益		
定額参加料	87,890	77,630
定率参加料	2,603,033	2,302,656
資格取得料収入	106,900	-
相場転送利用料	73,776	89,614
システム関連利用料	158,599	141,798
営業収益合計	3,030,199	2,611,698
営業費用		
営業費用合計	1,344,754	1,368,334
営業損失()	412,555	1,056,636
営業外収益		
受取利息	6,445	5,088
有価証券利息	30,152	27,594
他社による当社システム利用料	² 343,233	² 64,710
受取賃貸料	20,635	20,102
その他	27,429	10,434
営業外収益合計	427,897	127,929
営業外費用		
他社による当社システム利用関係減価償却費	86,911	38,243
その他	4,380	249
営業外費用合計	91,292	38,493
経常損失()	75,950	967,200
特別利益		
固定資産売却益	27,290	-
特別利益合計	27,290	-
特別損失		
固定資産除売却損	4,022	-
特別損失合計	4,022	-
税引前当期純損失()	52,682	967,200
法人税、住民税及び事業税	3,185	27,086
法人税等合計	3,185	27,086
当期純損失()	55,868	940,113

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					違約担保積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,989,416	1,391,416	620,043	2,011,460	2,100,000	3,189,113	287,562	5,001,550	9,002,427	9,002,427
当期変動額										
別途積立金の取崩						287,562	287,562	-	-	-
当期純損失（ ）							55,868	55,868	55,868	55,868
当期変動額合計	-	-	-	-	-	287,562	231,694	55,868	55,868	55,868
当期末残高	1,989,416	1,391,416	620,043	2,011,460	2,100,000	2,901,550	55,868	4,945,682	8,946,559	8,946,559

当事業年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					違約担保積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,989,416	1,391,416	620,043	2,011,460	2,100,000	2,901,550	55,868	4,945,682	8,946,559	8,946,559
当期変動額										
別途積立金の取崩						55,868	55,868	-	-	-
当期純損失（ ）							940,113	940,113	940,113	940,113
当期変動額合計	-	-	-	-	-	55,868	884,245	940,113	940,113	940,113
当期末残高	1,989,416	1,391,416	620,043	2,011,460	2,100,000	2,845,682	940,113	4,005,568	8,006,445	8,006,445

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)によっております。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
- (3) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～50年
構築物	10年～20年
機械及び装置	8年～10年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度末における賞与支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当事業年度より連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について注記を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 現金及び預金に含まれる預り資産

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
信認金預金	266,800千円	245,700千円
受渡代金	5,609,657	4,083,604

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
定期預金	500,000千円	500,000千円
有価証券	599,971	-
投資有価証券	500,000	500,000
計	1,599,971	1,000,000

上記の定期預金、有価証券及び投資有価証券は、当座貸越契約枠(前事業年度1,500,000千円、当事業年度900,000千円)の担保に供しております。なお、当座貸越契約による借入残高は前事業年度及び当事業年度ともありません。

3 偶発債務

当社は、清算参加者の保証委託に基づき、関係会社である株式会社日本商品清算機構との間で、清算参加者の決済不履行により株式会社日本商品清算機構が損失を受けた場合において、当該清算参加者が同社へ預託している預託金等で補てんしてなおその損失額に不足する場合において、当社の違約担保積立金が充当される損失保証契約を交わしております。

4 当社は、商品先物取引法及び当社の関係規則に基づき各取引参加者から信認金の預託を受けております。預託される資産は、金銭又は充用有価証券(当社の規則で認められたものに限る。)であります。このうち充用有価証券については、当社に処分権が無いため貸借対照表には記載しておりません。なお充用有価証券の充用価格は次のとおりであります。

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
信認金充用有価証券	22,180千円	23,427千円

(損益計算書関係)

- 1 営業費用(販売費及び一般管理費)のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属する費用であります。

	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
給与手当等	501,324千円	499,564千円
賞与引当金繰入額	39,541	40,324
退職給付費用	77,213	59,811
業務委託費	114,222	114,765
電算事業費	1,178,935	1,423,465
減価償却費	892,167	898,353

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
営業取引	10,800千円	10,800千円
営業取引以外の取引	76,591千円	76,577千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式1,731,032千円、関連会社株式9,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式1,731,032千円、関連会社株式5,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
繰延税金資産		
システム利用料前受金	49,240千円	22,585千円
賞与引当金	14,092	14,371
退職給付引当金	240,058	258,512
役員退職長期未払金	104,988	110,522
繰越欠損金	1,330,822	1,677,186
その他	7,539	5,871
繰延税金資産小計	1,746,742	2,089,049
評価性引当額	1,746,742	2,089,049
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.8	0.1
住民税均等割	6.1	0.2
評価性引当額の増加	31.7	37.7
連結納税適用による影響	-	3.0
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.1	2.8

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が2014年3月31日に公布され、2014年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2014年4月1日から開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%に変更されます。

なお、この税率の変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社日経ラジオ社	6,400
		計	6,400
			3,224
			3,224

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有目的の 債券	第297回利付国債	500,000
		第305回利付国債	500,000
		計	1,000,000
			500,000
			500,000
			1,000,000

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,600,464	7,040	-	3,607,504	1,589,431	73,173	2,018,073
その他	1,495,530	15,435	10,787	1,500,178	1,347,549	100,000	152,628
有形固定資産計	5,095,995	22,475	10,787	5,107,683	2,936,981	173,173	2,170,702
無形固定資産							
ソフトウェア	4,319,694	70,218	-	4,389,913	4,006,969	779,167	382,943
その他	26,741	-	-	26,741	21,380	102	5,361
無形固定資産計	4,346,436	70,218	-	4,416,655	4,028,350	779,270	388,304

(注)1.有形固定資産の当期減少額は、相場情報配信システムの除却に係るものであります。

(注)2.有形固定資産の当期増加額は、主に社内システムに係るものであります

(注)3.ソフトウェアの当期増加額は、主に取引システムに係るものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,714	-	-	-	3,714
賞与引当金	39,541	40,324	39,541	-	40,324

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	期末配当：3月31日 中間配当：9月30日
1単元の株式数	普通株式：100株 無議決権株式：1株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店及び営業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店及び営業所
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (http://www.tocom.or.jp/jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。
株式の譲渡制限	株式の譲渡又は取得については、当社の承認を要します。
議決権の保有制限	商品先物取引法第86条に、何人も、株式会社商品取引所の総株主の議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。）の100分の20（その財務及び営業の方針の決定に対して重要な影響を与えることが推測される事実として商品先物取引法施行規則で定める事実がある場合には、100分の15。）以上の数の議決権（社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）第147条第1項又は第148条第1項の規定により発行者に対抗することができない株式に係る議決権を含み、取得又は保有の態様その他の事情を勘案して商品先物取引法施行規則で定めるものを除く。）を取得し、又は保有してはならない。ただし、商品取引所、商品取引所持株会社、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所をいい、金融商品取引法施行令で定める者に限る。）又は金融商品取引所持株会社（同条第18項に規定する金融商品取引所持株会社をいい、金融商品取引法施行令で定める者に限る。）が取得し、又は保有する場合は、この限りでない旨規定されております。

- (注) 普通株主は、その有する単元未満株式について、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (3) 株式取扱規則に定めるところにより、当社に対し、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書

事業年度(第67期) (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日) 2013年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

(第68期中) (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日) 2013年12月16日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

2014年2月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表執行役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月13日

株式会社東京商品取引所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 谷 和 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 下 万 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京商品取引所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京商品取引所及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月13日

株式会社東京商品取引所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 谷 和 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 下 万 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京商品取引所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京商品取引所の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。